



Title	浦辺史論文から学ぶ家庭科の総合性 : 生活の共同化を基幹とする生活設計をめざす家庭科の構想
Author(s)	青木, 香保里
Citation	教授学の探究, 23, 123-153
Issue Date	2006-01-31
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/13665
Type	departmental bulletin paper
File Information	23_p123-153.pdf



浦辺史論文から学ぶ家庭科の総合性

——生活の共同化を基幹とする生活設計をめざす家庭科の構想——

青 木 香 保 里

(北海道大学大学院教育学研究科博士課程)

(天使大学看護栄養学部)

目 次

0. はじめに
1. 浦辺史の問題意識
 - (1) 戦時下の保育活動と社会事業活動
 - 1) 新教育を子どもとともに
 - 2) 生活を具体的・全体的・総合的に把握する実践の展開
 - (2) 新しい教育分野—保育と母親をめぐる問題
 - 1) 幼稚園・託児所の現状と子どもたち
 - 2) 働く女性と子どもの生命・生活
 - (3) 生活の共同化・社会化と教育の生活化をつなぐ「保育」
2. 生活の現実を問う家庭科の構想
 - (1) 戦後初期の生活の現実—2つの生活と家庭経済の再建
 - (2) 浦辺史の家庭科への期待と構想
 - 1) 1949年度使用の中学校家庭の教科書
 - 2) 家庭科教科書の新しい構想
3. 浦辺史の新しい家庭科の構想
 - (1) 生活の共同化を基幹とする生活設計をめざす家庭科の構想
 - (2) 浦辺史論文から学ぶ家庭科の総合性
4. おわりに

0. は じ め に

『わたしたちの生活設計』(1954-56)の編者である城戸幡太郎は、F. ベーコンの「知識は力なり」(Ipsa scientia potestas est; 出典: Meditationes Sacrae. De Haeresibus. 『聖なる瞑想。異端の論について』1597年)の言葉を引き、「知識に力をあたえるのが教育でなければならない」¹⁾と述べ、生活と教育をつなぐ論理を生活科学論として展開した²⁾。教育が知識に力をあたえるのは、①教育が生活と切りはなすことのできないものであり、②教育が単なる理論としてあるのではなく、教育が実践であり、③実践が人間生活の理想(人権:自由・平等・平和)を実現する方法にほかならないからである。

城戸が構想した生活科学では、「具体的総合の方法」²⁾である「生活」が認識対象であり、かつ実践対象として位置づけられた³⁾。生活科学は、現実の生活のうちに解決を必要とする問題を発

見し、問題を解決する可能な方法を実証的に研究し、生活にたいするなんらかの認識を「具体的総合の方法」である生活によって実践することを目標としている。現実には、認識主体である人間自身が何を問題としているか・問題とするかということ、すなわち人間自身によってつかみとられるものとしてある。ゆえに、生活の現実が、認識と実践を統一する契機となる。一方、生活は、あらゆる経験の出発であり総体としてある。人間の認識の出発点となる経験が知識に結びつき、経験が知識をゆたかにし、認識と実践を螺旋的に高め深めてゆく。したがって、生活の現実と経験が生活と教育をつなぎ、知識に力をあたえる教育を生活は要請する。

生活や教育において現実を位置づける試みは、戦前～戦後初期に取り組み、貴重な遺産としてある^{4)~7)}。城戸幡太郎の生活科学論をはじめ、小倉金之助や戸坂潤らの「科学の大衆化」論をめぐる諸説、留岡清男の生活教育論などと並んで、論文「家庭科教科書の新しい構想」(『あかるい教育』1948年)に代表される浦辺史の数々の論考をあげることができる。

浦辺史(1905-2002)は、戦前の雑誌『教育』に数々の論考を公表し、「児童問題研究会」(後の1936年10月に、城戸幡太郎をリーダーとする保育問題研究会結成の際に発展的解消)「保育問題研究会」において、中心的に活動したひとりである。浦辺の研究と実践活動のあゆみは、城戸幡太郎との重なりが多いことが注目され、なかでも、城戸による家庭科教科書の刊行に5年あまり先行して「家庭科教科書の新しい構想」を打ち出し、結果としては幻になった教科書の具体化と刊行を目指していたことは特筆される。

本稿は、浦辺史の論文「家庭科教科書の新しい構想」を中心に、浦辺の論考の数々を資料として用いて、浦辺が構想した新しい家庭科像を検討する。「わたしたちの生活は、わたしたちがつくる」ともいうべき生活の共同化を基幹とした生活設計をめざす浦辺史による家庭科の構想を明らかにすることを通して、現代の家庭科への示唆を得ることを目的とする。なお、文中の敬称は省略し、資料の引用については原文を尊重した。

1. 浦辺史の問題意識

日本福祉大学定年退職(1976年3月)の年である1976年5月に刊行された『日本の児童問題』(浦辺史著、新樹出版、1976年)の巻末には、浦辺自身が作成した「浦辺史年譜と執筆目録」(1976年2月作成)が収められている。「浦辺史年譜と執筆目録」は、「年譜」「著書・論文・書評など」「社会の動きと関係事項」の区分に従って整理がなされ、激動の時代を生きた浦辺の研究と実践のあゆみが把握できる。執筆目録を概観すると、戦前期には『新興教育』『児童問題研究』『生活学校』『保育問題研究』『教育』『社会事業』等での論文、戦後初期には『生活問題研究』『婦人公論』『明かるい教育』等における論文のほか、『子ども白書』づくりや各種調査にあたるなど、数多くの論考や資料等が執筆され、公表されていることがわかる。

ここでは、きびしい昭和の激動期における子どもたちの生活と社会・教育に焦点をあて、その実態を明らかにした浦辺による戦前の著作『学齡前児童の諸問題』(扶桑閣、1936年)を中心にとりあげる。浦辺の問題意識を探りながら、教育や生活にどのような希望や願いを託し、実践のあゆみをすすめていったのかをみていきたい。

(1) 戦時下の保育活動と社会事業活動

1) 新教育を子どもとともに

浦辺が教師としてスタートした1925年、普通選挙法と治安維持法がつくられた。その一方、大正デモクラシーの自由主義的傾向や児童中心主義の新教育思想が小学校の教師にも波及をみせる。浦辺は、「家の手伝いで休む子、貧兒、欠食兒、ちえおくれなど勉強のおくれやできない子の教育をどうするか。高等小学校を卒えたらすぐ社会に出て働く子どもたちに、国民教育として最低必要量の基礎学力として読み書き算術の力をつけてやることこそ教師の責任である⁹⁾」と考える。そして、「子どもたちの生活に根ざし、子どもが自ら進んで勉強にとりくむ楽しい教室をどうかしてつくりだしたい⁹⁾」と考え、農繁期休暇を利用して児童中心主義の新学校を訪れては、子ども中心の学習のための授業方法を見直し、「新教育を子どもとともに¹⁰⁾」と志向する。この頃、新教育への関心から、浦辺の読書は、「今までのペスタロッチ、石川啄木、島崎藤村、有島武郎から、クロポトキンの『青年に訴ふ』や山川均の『資本主義のからくり』、河上肇の『貧乏物語』など社会的目覚めを刺激するものへとひろがった。」¹¹⁾と述懐している。

治安維持法下にあつて、浦辺の教育活動および教労運動は、浦辺の不当配転(1929年)、退職勧告・失業と拘留(1931年6月)をうける。不当配転は、「自由主義的な校長が隣村へ転勤したあとにきた国家主義に凝り固まった校長は、子どもに自主性をもたせる新教育にはことごとく反対¹²⁾」したことの延長にあるもので、浦辺を含めた複数の教員に辞令がつけられた。配転の取りやめをめぐる、児童のストライキや父母たちの取り組みが生まれるが、さわぎの拡大と長期化の心配からストライキは解決をし、浦辺たちは新しい任地に去ることとなる。

配転先では、「町の有力者たちは『不穏な教員はお断りだ』と白眼視するし、校長は監視の目を放さない。」¹³⁾生活環境に一変する。孤立化が深まった浦辺は、月に何回か上京して教育研究会に出たり、神田で本屋めぐりをすることが楽しみとなる。教員グループによる読書会で社会科学書の読み合わせをしたり、『第二無産者新聞』『戦旗』『新興教育』などを入手するようになる¹⁴⁾。当時、浦辺は日本教育労働者組合(教労)三多摩支部に属して活動をしていた。管理教育が行き届き、どの教室も子どもたちの生気がない状況とは対照的に、浦辺のクラスだけはにぎやかであった。「子どもを解放して自主的に教室の規律をつくらせよう」とする取り組みは、監視の手をゆるめない校長の干渉対象となり、「もっと子どもをしめろ」の言葉とともに校長が教室に突然入ってくる行動となつてはね返ってくる有り様であった¹⁵⁾。このような状況のなか、浦辺の家に遊びにくる子どもたちがいた。家の貧しい子たちと浦辺はよく山遊びをし、子どもたちは浦辺が読んでいた『童話活動』『少年戦旗』『赤い鳥』などを手にするようになる。次第に子どもたちは、貧苦の暮らしや学校・教師にたいする不満を書き綴るようになる。浦辺は、戦旗社に特高刑事が張りこんでは郵便物が絶えず押収されることを知らずに、子どもたちの綴り数編を『少年戦旗』に送る¹⁶⁾。1931年6月4日、教壇から学校前の警察にひかれ、校長から退職勧告を受け、浦辺は五日市の町をあとにすることになる¹⁷⁾。その時のことを、次のように浦辺は記している¹⁸⁾。

「資本主義社会では社会主義思想の教師はうけ容れられない。教育は政治に支配され、支配階級の利益に奉仕しない教師は抑圧される。そして労働者階級は、自分たちの利益になる教育をする権利があるし、それのためにたたかわなければならない」……、警察に留置され非国民のスティグマを押されてはじめてこのことを知った。

その後、設立された新興教育研究所の組織部員として活動するも逮捕され(1932年10月)、浦辺は、教労運動に別れを告げる。浦辺は、教員生活で関心を寄せた貧困児童に献身する児童保護事業に活路をもとめることになる。

この頃、世界恐慌以来の労働者農民運動の急激な発展と、これに支えられて無生産者消費組合、日本労農救援会、借家人組合、労働者クラブ、失業者の家、無産者診療所等の労農市民による自主的生活擁護運動が発展していた¹⁹⁾。1931~1932年にかけて東京の城南や江東の労働者街に創始された3つの無産者託児所(荏原無産者託児所、亀戸無産者託児所、吾嬬無産者託児所)は生活擁護運動の一翼を担い活動が展開をみた²⁰⁾。無産者託児所運動を支えた保育思想は、大正期までの考えとは3つの点で質的に異なり、画期的なものであったと勅使千鶴は指摘する²¹⁾。それは、①乳児や幼児を人格的な存在として認めること、②婦人の解放とその職業への進出を認めたこと、そのためには託児所的な施設が必要であること、③そこで行われる教育は史的唯物論の立場にたったものであること、というものであった。また、その教育方法は、子どもを自然に親しませ、身体健康管理や集団的訓練を重視するもので、無産者診療所といった医療機関や父母などとの連携が密であったことも特徴であった。無産者託児所はその設立にあたり無産者託児所設立準備会をつくり、その目的が綱領と趣意書に記されている。趣意書を以下に示す²²⁾。

「世界中の大不景気にまきこまれて、私たち無産者が、いまだんな苦しいその日ぐらしをしているか、それは説明するまでもあるまい。いま私たち無産者は、都市にあっては賃金を下げられ、俸給を下げられ、首をきられ、農村にいては作物を差押えられ、田地を取り上げられて、二度と職につけないような、失業の苦しみにおびやかされています。(中略)

しかし、こうした世の中の行づまりにあってもなお私たちは、まずしなければまずいだけ子供は一層かわいい!どんなに苦しくでも、子供だけは正しく丈夫に育てたい、賃金の安い仕事におわれる時、職をさがして歩き廻る時この子供をあずかってくれるところがあつたら……と思わずにはいられない。そこで困った私たちは、市役所や宗教団体などでやっている託児所へ子供をつれてゆくのだが、やれ何だ彼だと中々あずかってくれない。そればかりではなく、そこで私たち無産者の子供には迷惑になるような事を教える。しかもそんな託児所するもほんの申し訳ばかり、あちらこちらの細民街にあるにすぎないのだ。

だから私たちは、私たち無産者自身で託児所を持たねばウソだというので、今度この無産者託児所準備会が左の発起団体によって荏原無産者託児所が出来て、去年の十一月から子供をあずかっている。近くの江東方面にも出来るだんどりが進められつつある。どうしてもそうあってほしい!それには無党派的に即ちあらゆる労働者、農民その他の無産者一同が力をあわせてやりたい。それこそ私たち無産者の子供のための託児所である。どうかこの趣旨に賛成して、無産者は一人のこらずこの運動に参加し支持して下さるように(以下略)一九三二年二月」

この活動は創設わずか2年余りの1933~1934年に保母の逮捕と託児所への弾圧を受け、託児所は閉鎖せざるを得なくなる²³⁾。結果として、活動自体は押しつぶされてしまう。しかし、浦辺は、「自分たちが協力すれば自分たちの託児所をつくることができるといふ確信を労農市民に与えた影響は高く評価されてよいであろう。」²⁴⁾として、無産者託児所の活動が残した遺産を受けとめている。ここに、「わたしたちの生活は、わたしたちがつくる」という「生活の哲学」ともいふべき生活の科学化と民主化を内包した「生活の共同化」の現実化・具体化の方向が認められる。それは、浦辺が生活と教育をつなぐ「保育」を自らの実践の目的・対象・方法として位

置づけていく萌芽の形成過程との重なりとして把握できる。

2) 生活を具体的・全体的・総合的に把握する実践の展開

1933年3月より東京帝大セツルメントの職員として仕事にあたった浦辺は、社会事業とは何であるのか、また社会事業としてのセツルメントの位置づけを知る必要に迫られる。日本における社会事業のあらましを理解する傍ら、都市部にあっては地区住民の生活要求に應えていない等、社会事業の課題を把握していく。東京帝大セツルメントのあった本所柳島の地区は、「近くにある汽車会社、精工社、洋モス、大島精鋼、栗原紡、花王石けんなどの林立する大煙突から吹き上げる煤煙で、室も窓もすすがつもり、空気は汚れて、子どもも大人も目やのどをいため、顔や手足が鼠のように汚れ、鼻の穴は真黒、今でいう公害の街」²⁵⁾であった。このような現実を前にして、浦辺は子どもの組織化にとりくむ。その一方で、浦辺は託児部の活動において、①託児部の施設改善、②託児を保育へと発展、③母の会の自主運営の援助と母の要望を託児部の運営に反映、の3点を重視し力を注ぐ。それは、①子どもの生活に根ざした幼児保育に最低必要な体裁を整え、年齢別保育の実現、②子どもの自立と社会協力をめざす生活と教育の場としての保育内容改革、③学習しあう共同体、をめざすものにほかならなかった。

10年にわたる実践の総括をもとに、校外教育と学齡前教育に科学的基礎と国内・国際的経験の背景を与えるとともに、実際指導者の経験交流をめざした「児童問題研究会」をつくり(1933年4月)、機関紙『児童問題研究』を刊行する活動が始まる²⁶⁾。『児童問題研究』はその創刊号に、「児童は、なお未だ自己の科学的発見者を待ちうけている」(オットー・リューレ)を掲げ、『新興教育』の後継誌の役割をにない、実践研究の交流がはかられる。児童問題研究会は、児童問題研究会規約に基づき研究をすすめていく。同規約「第二章 目的及事業」の第三条には、「本研究所ハ帝大セツルメント児童部ニ附属シテ児童部ノ教育活動ニ学術的基礎ヲ与ヘルト共ニ児童部ノ成果ヲ系統的ニ組織シテヒロク児童問題研究者特ニ實際指導者ノ利用ニ供スル」²⁷⁾とあり、児童の生活を具体的・全体的・総合的に把握し、児童の生活と教育にかかわって校外教育や託児所保育について、組織的で系統的な研究をめざしていた。児童問題研究会は後にセツルメントから独立したものの、機関誌編集に経験のある学生の就職とともに衰滅していく²⁸⁾。ただし、そのなかで託児部会のみ、帝大セツルメント託児部の保母たちが多方面と協力をして、1935年5月、自主的な東京保育研究会として組織され活動が始まった²⁹⁾。同研究会は1936年10月の保育問題研究会結成と同時に合流する。浦辺は、これら研究会の自主的民主的発展をねがって、その運営を支える活動をする。それは、「児童心理学・医学・教育学の研究者が幼稚園・保育園の保母と共同して保育の科学的研究をすすめることは幼い子どもの健全育成に不可欠であると信じていたから」³⁰⁾という信念からであった。

浦辺は、その後、3度目の逮捕(1934年8月)、不当検束(1936年9月)により4回目の失職から貧苦の生活を強いられる。東京市社会局調査係に在職していた東京帝大セツルメントのオールド・セツラーから東京市雇員試験のあることを聞きおよび、受験し合格、東京市社会局寺島方面館に方面係として勤務することになる³¹⁾。方面館の事業は在来の託児部と方面係に大別されていた。託児部は、保母長の下に保母、保健婦、雑使婦ら数名の職員から構成され、託児事業を行っていた。方面係では、救護事務のほか、カード階級とよばれ要保護者として差別された貧困層への政府払い下げ米の廉売、無料・軽費の医療券・無料入浴券の交付、和洋裁・編物の授産・授職、家庭内職の斡旋等、雑多な方面事業が行われていた³²⁾。当時の生活扶助の救護

金は生命をつなぐにも足りないもので、被救護者には老衰者、幼者、傷病者が多くいた。しかし、日中戦争以後、その数は減少していく。それは軍事化がつよまるとともに救護をきびしくしたことによる。浦辺は、「公費によって生きる被救護者は受刑者と同様に非国民として公民権を奪われ、町民からは生活を監視され、その子どもは就学差別に発達をゆがめられ、卑屈になりしばしば非行化した。毎月救護金をとりに来る老人が窓口で平身低頭する様相をみて救護は人間性まで貧しくすると痛感した」³³⁾と述べている。浦辺は、現時点での社会政策の未発達を認識し、戦争を前にして社会事業とは何かを改めて問うことになる。「人間の命をうばい、物資を消耗しつくす戦争と、人間の生命を大切にし生活の安定をもとめる社会事業とは両立しがたい」³⁴⁾の表現に浦辺の問題意識が集約されている。それゆえ、国民的視野で社会事業の全貌をつかみ、どんな研究者がどのような社会事業論を展開しているのかを学ぶ機会をもとめることになる。とりわけ日本資本主義の発展と社会事業の歴史的検討や「戦時社会事業論」に関心が向けられ、戦時体制がつよまるなか、浦辺は社会事業所研究所員の職を得る。研究所参与に大河内一男（社会政策）、戸田貞三（社会調査）、城戸幡太郎（教育）の三教授を委嘱し、新しく調査部門がつくられ、戦時下における社会事業の実情調査を分担して実施することになり、浦辺は社会事業施設を担当する³⁵⁾。

1938年に成立した国家総動員法は、あらゆる人的・物的資源の動員を“国防のために”要請し、戦時統制経済は軍需を最大限優先し、民需は著しく圧迫された。戦時統制経済はまた兵力や労働力を人的資源とし維持培養する人口政策をとり、そのことは国民生活および社会事業を変貌させ歪めるところのものとなる。戦線の拡大とともに、国内の物資は一層不足し、1939年に物価は統制され、切符制・配給統制は、国民の食生活を圧迫した。戦争の長期化・全面化に伴う徴兵の拡大は工場や農村の労働力不足を深刻化させ、男女の労働力をつかむことを目的とした国民登録制度が生まれた。また、国民徴用令により軍需産業に徴用され、企業整備令により中小企業は強制的に転廃業させられた³⁶⁾。政府は戦時の兵力・労働力の維持培養を目的に、1938年厚生省を新設し、人口政策確立要綱を策定し、児童保護の重要性から社会局に児童課を新設するとともに、緊急児童保護対策（①戦没軍人遺族・出征軍人家族の児童保護、②就労婦人並に就労児童の保護、③一般母性・乳幼児保護、④多子家庭の保護、⑤児童不良化防止と保護）を指示する³⁷⁾。人口増加策として家庭手当制度の確立、死亡減少策として都市農村の母性・乳幼児保護指導のために保健婦事業と保育所の拡充が取りあげられるようになる。これらの延長線上に戦時の兵力・労働力の維持培養があるとはいえ、それまでのたんなる救護というような消極的な意味ばかりではなかった。社会事業の一分野としての児童保護事業を、国の基礎となる人的資源の育成・養成として位置づけ、児童の保健や体力、知力、精神衛生を含む児童の福祉につながる方向が打ちだされた点は、社会事業の一分野を超えるところのものになったといえる。

きびしい社会状況のなか、浦辺の関心は、おもに福祉と教育の接点となる保育における実践とその理論化に向けられていく。家庭科は、戦後その誕生に際して、「家事・裁縫の合科ではない」「女子用教科ではない」「技能教科ではない」の三否定のもと誕生した。戦中の貧困状況から戦後の新たな貧困状況を目の当たりにして、保育にかんする教育内容をにない、子どもたちの生活の現実から出発する家庭科教育に浦辺が希望を見だし期待をよせるのは当然の帰結だったといえる。

(2) 新しい教育分野—保育と母親をめぐる問題

1) 幼稚園・託児所の現状と子どもたち

浦辺が著した戦前期の著作に、『現代教育機構解説叢書(4) 學齡前兒童の諸問題』(扶桑閣, 1936年)がある。同書「序」において、浦辺は、「學齡前兒童の問題が重要な社会問題である以上婦人問題との關聯において、それらが如何なる物質的基礎の上に發生し、發展し、制約されつゝあるかを科學的に究明しない限り十分な解決は勿論、單にこれを正しく理解するだけでも困難なことであり、又兒童の身體的、精神的發育過程の研究もこの問題を解く重要な鍵³⁸⁾と述べている。浦辺は、これらについては基礎的な問題であり論じるのは同叢書の他にゆずるとして、同書では、「託児所を中心として日本における學齡前兒童の教育問題が如何なる状態にあるか³⁹⁾」を述べることにしたとある。しかしながら、同書は、單に現状報告に留まるものではない。同書の目的は、學齡前の子どもたちがどのような生活の現実に直面し、子どもたちをめぐる現実の生活に發生している具体的な諸問題がいかなる社会的、經濟的、歴史的背景をもつのかを實証し、解決に向けた展望を拓くことにあることは明らかであり、先に引用した箇所には浦辺の問題意識が集約されているといえる。

同書が著された時期、幼稚園と託児所にたいする社会一般の認識は、「幼稚園といへば何だか金持の子が特別な教育でも受けるところのやうに思ひ、託児所といへば慈善家が特別貧しい子供に恵みをたれる場所であるやうに考へている人が少なくない。」⁴⁰⁾という状況であった。しかもそのように考へているのは、小学校で兒童とともにある教師にさえ見受けられ、多くの教師が兒童の教育は小学校入学後に開始されるとみなしている状況にあった。學齡前の兒童はそれまで教師から教育の対象として全くといっていいほど顧みられずにいた。当時、學齡前の兒童のうち、3～6歳までの就学前兒童は約200万人を数えた。幼稚園・託児所1ヶ所平均の収容兒童数を75名と仮定し、200万人を収容するために必要な學齡前教育施設を試算・推定すると、少なくとも27,000を必要とする。しかし、1933(昭和8)年、実際に存在する幼稚園や託児所を合わせてもわずか2420箇所、収容されている兒童数は182,000人にすぎず、就学前兒童總数の9%にすぎない状態であった⁴¹⁾。一方、學齡兒童は99%以上が就学している実態があり、この点を考え合わせると、學齡前兒童の教育は未開拓の教育分野として位置づいていた。

また当時、心理学をはじめとして、兒童の科學的研究が急速に進展をみせ、それまでは殆ど考慮されずにあった學齡前期(幼年期)が兒童の教育課程の基礎として重要な課題であることが提出されていた。したがって、學齡前兒童の教育のあり方が、小学校教育の改善や改革に結びつき、學齡前兒童の教育は教育全体にかかわる課題として位置づいていた。

とはいえ、學齡前兒童の教育は、學齡前教育施設の拡充や學齡前教育の開拓・充実を計画、実施によって解決をみるような性格の課題ではなかった。保護・養護・看護など學齡前兒童の周囲に存在する大人たち、なかでも妊娠・出産を介して母子という密接な人間関係を築く母親をはじめとして、子どもが一員として生活をともにする家庭そのものがおかれている状況が、子どもの生命と生活に深く関与する。ゆえに、どのような状態におかれているのか、その現状把握と分析を欠いては、実際性や実効性はのぞむべくもない。同書が著された頃、大蔵省の統計によると国民の97%までが「僅か月六七十圓以下の生活」⁴²⁾にあった。その生活の実際について、浦辺は、「これは日本の大部分の家庭の母親が直接生産に従事してゐるか、或は何等かの形で生計のために働いてゐることを示してゐるもので大部分の學齡前兒童は家庭に於いては教育されてゐないのみか殆ど放任の状態にある。」⁴³⁾と推察する。それゆえ、浦辺は、社会的教育施設

の未整備を問題とし、学齢前児童問題が緊急を要する社会問題であると考えた。さらに、未開拓のままにある学齢前児童の教育について、働く女性、とりわけ働く母親との関係で検討されねばならない課題として把握され設定されていくことになる。

2) 働く女性と子どもの生命・生活

働く女性と子どもの生命・生活がおかれている現実の把握をすすめていくにあたり、浦辺は、明治以降に遡って労働の質的・量的変化に着目し、現実の生活問題が歴史的・社会的に生成され形成されてきたことに言及する。

わが国では、明治以降に展開する近代工業化の過程において、機械生産の導入に伴う分業の発生が不熟練労働者の使用を可能とし、それは安価な労働力の提供を要請し、その対象として女性や幼少年の労働が期待された。女性有職者の数は増加し、女性の職業従事割合が高くなり、結果、男女総有職人口に占める女性の割合は増大した。浦辺が同書を著した当時、恐慌や産業合理化の影響を受け、労働者数は漸減傾向にあった。しかし、労働者数の内訳をみたとき、その数において女子労働者の比重は増大していた。これは、賃金の高い男子労働者から、漸次、低賃金の女子労働者に代位していく状況を示すものにほかならなかった。この状況に相乗して、男子労働者の賃金引下げや失業の原因が誘引された。さらには、労働者の生活窮迫が醸成され、逼迫する生活の現実が、女性の低賃金の就職を必然化させていった。

女性が職業をもつことや就業することにかかわって直面する課題は、複雑化する現代社会のなかで山積の一途である。社会に職業をもって女性が進出し始めた当時、そこにはそれまでに成立した雇用労働に関係する取り決めや慣習等が存在した。女性が職業をもち働くようになることに伴い、子どもの出産・育児等にかかわる母性活動と雇用労働に間に、それまでの雇用労働に関係する取り決めや慣習等だけでは解決し難い問題（矛盾）を生みだすことになる。雇用労働が要求する長時間労働が、母親を子どもと家庭から長時間にわたり引き離す。さらに、帰宅した母親がになう家事労働が、母親自身の労働力の再生産はおろか母性の回復を侵食し、疲労の蓄積が母親のみならず子どもをはじめとした家族構成員に波及することになる。しかし、生活の逼迫や生計の維持から労働をやめることはできないため、はからずも母性や母性活動自体を犠牲にし、結果、子どもの生命と生活に直接の影響を及ぼすことになる。浦辺は、労働者階級の乳幼児死亡率が高率であることに着目し、各国の乳幼児死亡率および国内各地（都市・農村）の乳幼児死亡率の統計をもとに女性と子どものおかれている生活の現実を把握していく。浦辺が引用している統計を示し、統計をもとに分析された内容を以下でみていく。

各国の乳児死亡率（出生 100 につき）

	日本	英國	佛國	ドイツ
1932年	12.1	6.4	7.5	7.6

本邦各地乳児死亡率（出生 100 につき）

	全國	10萬以上の都市	10萬以下の市町村	東北地方
1932年	12.1	10.8	13.9	13.9

資料 1 乳児死亡率（1932 年）

（引用：浦辺史『学齢前児童の諸問題』扶桑閣，1936 年，5 頁。原著は縦書）

1932年の統計によると、日本における乳児死亡率は諸外国のその2倍近くの高率を示していた(資料1)。その内訳について都市や農村等の区分でみると、「農村は都市に比して乳幼児の保健状態が不良であり、同じ都市でも労働者街やスラム街は山の手や住宅地に比して死亡率が高く、農村は東北、北陸の如き寒冷にして住宅不良の地方に高く西日本の如き比較的暖い地方に低い」⁴⁴⁾。傾向にあった。死亡率と併せて死亡原因をみると、「都市、農村を通じて最も多数を占めるのは畸形先天性弱質で次は肺炎及気管支肺炎、下痢及腸炎、脳膜炎等である。畸形先天性弱質もその多くは乳児の發育不全、栄養不良、生活薄弱等の先天性弱質でこれは労働者や農民の家庭に於ける保育の不良、哺乳方法の不合理的等である。第二の下痢及腸炎は夏季に於ける飲食物により、第三の肺炎はがその因をなすものである。」⁴⁵⁾(傍点は浦辺)という状況であった。日本における乳児死亡率の高さと三大乳児死因について検討し、「死亡の高率は單なる肉體的現象の故ではなく純然たる社會的現象のためである」⁴⁶⁾との結論にいたる。実質が低下する一方の安い賃金、その一方で高騰するばかりの生活必需品等、生活をとりまく諸条件が量的・質的な著しい低下のもと、もはや生活の安定を得ることは一人の労働者、一人の農民などといった個人による制御をはるかに超えるところのものとなっていた。それゆえ、夥しい乳幼児の犠牲を前にして、「慈善的博愛心の分野」⁴⁷⁾では解決をはかることは不可能であり、乳幼児の高い死亡率を生みだすにいたった原因の根絶こそが課題として認識されることになる。

また、乳幼児の高い死亡率の問題と並び緊急を要する問題は、「子どもの放任」⁴⁸⁾であった。母親がさまざまな場所で働いている間、幼い子どもが十分な保護・保証におかれることなく、子どもの生命が危険に曝され、悲惨な怪我や事故に巻き込まれることは相当数にのぼった。

浦辺は、農村婦人からの手紙に描かれている農村の母と子の悲惨な生活から、子どもがその誕生のときから人間らしさを踏みにじられ、以降、困難な生活を強いられている現実があることをつかむ。当時、国内で託児所が最も普及していた東京市であっても、社会施設を利用している割合をみると乳児は2.31%、幼児は3.10%にすぎず、乳幼児の多くは街頭や空地等に遊び場をもとめたり、駄菓子や屋台、紙芝居等に群がったりしていた。その一方で、東京市の労働者街では、幼児の小遣金が1世帯当たり1日5.93銭の支出であり、その1ヶ月の総計は家計の月平均支出40.85円の4.35%に相当する金額であった⁴⁹⁾。このような子どものおかれている現実から、子ども自身とその生活活動に必要な空間と時間を保護・保証することと、各世帯で賄っている子どもの生活に必要な支出を、学齢前児童の教育と生活の総合化をはかる「保育」によって社会化・共同化の推進が必然化されることになる。それは同時に、乳幼児がおかれている過酷な状況もさることながら、乳幼児を背負い隘路におかれ働かざるをえない母親たちの現状について改善の計画化を可能とする合理化の方向にほかならない。

3) 生活の共同化・社会化と教育の生活化をつなぐ「保育」

家庭は子どもにとって最も重要な生活環境である。子どもにとって生命と生活の基盤となる家庭は、物質的環境であると同時に精神的環境である。家庭は、子どもの将来の生活に向けて、その認識と技能の基礎を形成し、子どもの身心を育む。子どもにとって家庭は、社会と子ども自身の紐帯にほかならない。しかし、経済的自立の契機となる職業を得るまでの期間、子どもの生命と生活は、生活環境である家庭および家庭の構成員である家族のおかれている社会的、経済的状況の反映を免れえない。では、当時の家庭や家族のおかれている社会的、経済的状況はどのような様相を呈していたのであろうか。浦辺は、次のように述べている⁵⁰⁾。

コメニウスもルソーもペスタロッチもフレーベルも幼児の教育を母のものとして主張してきたし、現在でも「幼稚園は家庭の延長である」と説かれてゐる。多くの教育學者は家族を人間の共同社會の「細胞」したがつてすべての時代の教育團體で、両親は兒童の自然的な最善の教育者であると説いてゐる。だがこの家族といふ教育機能は今日どんな状態にあるだろうか。有産者の両親は何か子供に教へ込むだろうか？否々これらの仕事はおかゝへの教育専門家、例へば保姆や家庭教師が見てゐるのだ。小市民の家族はどういふ状態であらうか。手工業者及農民の大部分は貧困化して生産の仕事と共に教育の可能性を失つてしまつた。労働者の家族にあつては父親は勿論母親も長い仕事に従事させられる。今日は婦人の大部分は生計を支へるための職業に従事してゐる。數十萬の労働者の両親は賃金を伴はぬ強制休日と與へられ、連続的に失業させられる。

家庭や家族は、社会的にも経済的にも貧困化の一途を辿る状況におかれていた。家庭や家族は、その生活が歴史的に形成される過程において、家庭や家族に共通する生産によって結ばれ、生産を基盤として生活を改善・向上させてきた。労働や諸活動、食事や住宅、文化的楽しみやレクリエーション等を共有する集団として家庭や家族は機能してきた。しかし、家庭や家族の生活は、賃金低下や失業等により長期展望がみえない状況におかれ、父母はおろか子どもまでもが長時間労働に従事しなくてはならない状況におかれていた。朝夕の食事を共にすることも、顔をあわせて会話を交わすことも困難な生活時間をすごしていた。また、賃金収入に規定される衣食住にしても、物価騰貴が進行するなか、狭小・不衛生な住居を生活空間として家族構成員の栄養不良や疾病等の健康問題を抱えて営まざるをえなかった。そして、頑なにある前近代的なものと同様に徐々に入り込んでくる近代的なものが混在する日常生活のなかで、因習や慣習等に囚われ、生活の科学化や民主化が阻まれている現実があつた。このような現実を前に、生活の科学化や民主化の具体化につながる認識と技能の形成が教育に期待されていた。

しかしながら、労働力・生命・生活の再生産の場である家庭は、労働の長時間化や強化等により回復のための十分な休養をとることができない状況におかれていた。ほぼ同時期になされた籠山京による労働者の生活実態調査では、「第一に労働時間を支出し、第二にこの労働時間の大小に対応して相反的に余暇時間が支出せられ、第三に、この余暇時間の大小に相反的に睡眠が決まるのである。』⁵¹⁾と生活時間配分について分析がなされた。人間の生活の基底に存在する生理的システムの再生産は、社会的に枠づけられた「生活構造」のなかで行われていることが実証された。「一見、自らのものであるかの如き余暇でさへもが、多分に他律的であつて、従つて生活は殆んど全く他から規定させられると云つて良い。個人の生活は個人が規定し組立てるのではなくして、社会との関連に於いて規定せられ組立てられるものである。』⁵²⁾と考察する籠山の生活構造論に依拠するならば、個人の努力や意志のみで生活の合理化を達成することは困難といえる。ところが、国家や社会は、生活の現実を棚上げにし、科学的な認識と技能の形成に資する教育の時間と空間の機会を保証することなく、子どもの教育について十分な時間と知識を持ち合わせずに貧困化する家族にたいし、一方的に「家庭は幼児教育の本據である」と説き、「家庭教育」を要求するのである⁵³⁾。したがって、社会的に枠づけられていない個人の生活における最大の努力である「盲目的愛と懲罰によつて兒童を躰け、命令するより外に教育手段をもちあはせてゐない」⁵⁴⁾ために、子どもは誕生の時から貧困の再生産を背負わされているとさえいえる。しかも子どもは、子どもの発育・成長に密接不可分に関与する働く母親のおかれてゐる「労働婦人の二重の重荷——労働と母性活動——」⁵⁵⁾の影響を受ける存在である。それゆえ、女性、とりわけ働く母親と、次代をになう新しい世代の子どもたちのおかれてゐる現実を

いかに改善し、人間らしい生活の保証、および、よりよい生活の実現に向けた取り組みは、社会的な解決をはかるよりほかない歴史的課題として位置づくことになる。

その方策として、浦辺は、「みちは唯一つ、母としての一切の煩ひを婦人の肩からとりのぞいてこれを集團に移し、それによつて子供の教育といふことを家族の範圍から社會の仕事とすることである。」⁵⁶⁾と主張する。それは、留岡清男の主張と重なりをみるものであった。留岡は、『生活教育論』(1940年)のなかで、「今日の教育の中心課題は、国民生活のあらたなる秩序と機構とに対する理解と訓練にあると思ふ。国民生活は、さきにも言つたやうに、私生活の範疇からはみ出して、国民生活の範疇に入り込み、合理化と共同化との一路を辿らなければならないのであるが、その合理化と共同化とは、国民の健康と技能と性格とをその線に沿うて涵養することによつて推し進められなければならない」⁵⁷⁾と述べている。

「子供の教育といふことを家族の範圍から社會の仕事とすること」のためには、①女性や母親の労働条件改善のための活動と母性や妊産婦を保護する施設を不可分のものとして結びつけ、相互に関連づけあって改善をはかり、②その發展過程において幼稚園や託児所等の社会的保護教育施設の誕生が歴史的必然として自覚され、現実化すること、の2点を連関させた実践を必要とする。そして、託児所や幼稚園において労働者や農民たちの乳幼児を保育することは、子ども自身の教育のために必要であるだけでなく、「賃労働と母たることの、二重の重荷のため悶え苦しんでゐる多くの労働婦人の解放への一步を促進する」⁵⁸⁾契機であり、歴史的發展をも内包するものとして浦辺は考えていたのである。

2. 生活の現実を問う家庭科の構想

(1) 戦後初期の生活の現実－2つの生活と家庭経済の再建

浦辺は、東京在住の1946年夏から秋にかけての実際の家計簿をもとに家計分析をし、最低生活費を明らかにする試みを、「家庭経済再建のために一家計調査の示唆するもの－」と題して『婦人公論』1947年11月号に発表している。

終戦後の数年は凄まじいインフレや物価上昇が進行し、闇物資が横行するなかで、働く人々の生活は大混乱に陥っており、家庭経済をどのようにたてなおすかは生活課題として国民の関心の的であった。そして、子どもや女性、家庭生活のあり方を考える浦辺にとって、「家計」という具体性を伴い、社会の矛盾と解決の方角が凝縮されて表出する家庭経済の問題にほかならず、人間らしい生活の実現をめざすうえで根源的な問題として位置づく関心事であった。

家計分析に先立ち、浦辺は、人間の生活の組み立てを日常生活に即して、大きく2つの生活から構成されているという前提にたつ。ひとつは、「工場や農村や会社や学校などの生産的、社会的な生活」⁵⁹⁾であり、もうひとつは、「住居を中心とする消費ないし休養の生活」⁶⁰⁾である。この2つの生活場面、すなわち日常生活における社会生活と家庭生活が、どのように繰り返されているのか、またそのなかでどのような課題を抱えているのかを、生活そのものの現実を調査することから始め、明らかにしようとする。そこから、不合理を改める指標の資料化がめざされる。

社会生活は人間にとって社会的活動の場であり、そこには人間を人間たらしめる労働があり、「人間のともに働く喜び」⁶¹⁾がある。一方、家庭生活は、「夫婦を主体として家庭を形づくり、栄養を摂取し、休息し、子供を養育し、文化をたのしんで、勤労生活で失われた労働力を回復し、

維持し、培養する」⁶²⁾場である。この2つの生活が、「何の矛盾もなく満足感をもって日々くり返されるならば、人々は生活をたのしみ、生き甲斐を感じるであろう。」⁶³⁾と浦辺はいう。人類の歴史は、人間らしい生活をもとめてたたかってきた過程である。しかし、現実の生活は、働く喜びや生活の楽しさ、生き甲斐などの享受から遠くかけ離れた、かろうじて食料を入手する不安定な、その日暮らしの窮乏する有り様であった。敗戦後の日本における労働者の生活は、「人々は未だ貧困と生涯を共にする境涯からぬけられない。」「人々は貧困の中に成長して、貧困の中にしんでゆく」⁶⁴⁾貧困状態にあり、それは19世紀末のイギリスにおいてラウントリーが実証した労働者の貧乏生活のサイクルにあると浦辺は指摘する。貧困の根源を見極め断ち切ることが、現実の生活から要請されており、教育は率先してその改善に立ち向かう役割を自覚し、子どもたちが未来に希望をもち、みずからの生活を発展させていくための認識と実践につながるカリキュラムが必要とされていたのである。

浦辺による家計分析は、最低生活費を明らかにする目的のもと、家計簿に着目したところに独自性と実証性をみてとれる。この当時、敗戦後の国民の生活破綻実態をつかまえる目的、あるいは資本家や政府が労働者の攻勢に対処する目的から、各方面では部分的に家計調査が行われていた。しかしながら、調査の形式が不同であったため、結果を相互に比較検討するのは困難であった。これにたいし、浦辺の家計分析は、日々の生活に消費する生活資料の質と量の価格である生活費をつぶさに計量し、物的条件を明らかにすることによって、社会経済的事情により変化する生活費の実態をとらえ、最低生活費を明らかにしようとする試みであった。それゆえ、各人が即座に自己の家計に照らして適用し、なんらかの改善の方向性を示唆する実際的な分析方法であった。浦辺は、家計簿について、「家計簿こそは物の面からみた生活の総合的記録であって、精細にもらさず書きとめた家計簿を分析したならば、その家族の栄養状態がわかり、子供の養育や社会的文化的な生活までを明らかにすることが出来るのである。家計簿からたしかめられた生活費こそは、収入の源泉である賃金値上げに必要な欠くべからざる労働組合の武器である。」⁶⁵⁾と位置づける。そして同時に、社会生活と家庭生活を含めた生活時間に注目する。家庭経済にくわえて生活時間を位置づけ、生活時間の記録と調査を行うことで、生活に消費される時間の配分を明らかにし、家庭内の家族員相互の関連を分析し、不合理性や非民主性などを打破・改善する実証的資料が導きだされる。これらを通して、生活の共同化や社会化をおしすすめ、生活の科学化を普及させ、暮らしかたを改め、新たな生活様式の確立がめざされていくのである。

同論文において、浦辺は、3つの家計調査事例を分析している。当時の10年前(戦前)とその当時現在(戦後)について、生活費のなかでも飲食物の支出割合について比較すると、飲食物費の高騰が他の支出を犠牲・圧迫し、生活費の大部分が食糧購入に充てられ消費されていることが明らかになる。浦辺はエンゲルの法則を持ちだし、勤労者の現在の生活水準が10年前の約半分に低下していることを指摘する。その本質的な原因として、社会経済的事情であるところの、①実質賃金の低下の事実、②子どもの数と収入の不均衡にあるとする。また、その一方で、「人々が家庭経済の諸原則に対して理解が乏しく、合理的な暮し方(生活技術)の不十分なことが生活を一そう低める結果となっている」⁶⁶⁾と言及する。ここに浦辺の、教育と生活の結合と、それをにう教科として最も近くにある家庭科に寄せた期待の骨格がみてとれる。浦辺による家計調査の分析は、次の4点に整理され示されている⁶⁷⁾。

- 一、今の賃金や給料だけではとても生活できない。働けるだけの生活保証金を要求するためには、先ず必要な数字的基準は主婦の手で家計簿から証拠だてなければならない。
- 二、飲食物の支出内容を分析することによって栄養摂取状況が明らかになり、合理的な食糧の生産計画や配給組織を確立させる資料がえられる。
- 三、生活時間をしらべたり、家計簿をつけることによって自分の生活のありようをはっきり見きわめることができ、生活をたかめるために生活の科学化や共同化を自主的に実行する意欲を自らつくり出すことができる。
- 四、現在のような飢餓賃金ではとうてい家計失調を回復することは不可能であるから、働くものすべてが、生きる権利の擁護のために、労働組合の戦線を統一強化して徹底的に賃金闘争を敢行するとともに、夫婦相互の深い理解と協力のもとに、婦人もまた社会的職業活動に参加する必要性が明らかになる。

これら4点が、浦辺の家庭科にたいする基盤となり、生活の「基本的構造」⁶⁸⁾として位置づけられ、家庭科のカリキュラム構想として具体化することになる。以下、次節でみていこう。

(2) 浦辺史の家庭科への期待と構想

散見するかぎり、浦辺史は、戦後初期において、家庭科にかんする論文を2つ公表している。そのひとつが、「家庭科教科書の新しい構想」(1948年)であり、もうひとつは、「中学校家庭科教科書の検討」(1949年)である。2つの論文は、浦辺が家庭科へ寄せた期待の合わせ鏡といえる。

浦辺が先に発表した「家庭科教科書の新しい構想」(『あかるい教育』9号、1948年4月号)は、その後、浦辺がプロデューサーとなり、羽仁説子を代表として、中学1年家庭科教科書(『新しい生活』)ならびに小学校5・6年用家庭ワークブック(『楽しい生活』)、および家庭科教師用参考書を編集し、光書房から出版する予定であった。しかし、当時の用紙配給難のため出版は実現せず、浦辺は教育文化社に籍をおき、総合生活文化研究所(綜研、1947年1月設立)の「子ども白書」づくりに取り組んだことを、自著『道づれ』(1982年、草土文化)や『福祉の昭和史を生きて』(1994年、同)で述懐している。浦辺による家庭科教科書の刊行は幻となったが、同論文から浦辺が構想した家庭科教科書の全体構成と主要な概念構造を窺い知ることができる。また、「中学校家庭科教科書の検討」では、1947年版学習指導要領(試案)を受けて発行にこぎつけた他社の教科書にたいする批判が展開されている。いうまでもなく、この批判の背景には浦辺が構想した家庭科論と家庭科論を具体化した家庭科教科書の存在があつてのことである。

ここでは、上記2つの論文の検討を中心として、浦辺が描いた家庭科像を明らかにしたい。

なお、表1～表3は、1947年版学習指導要領(試案)にもとづく単元表、教科書の内容、教材一覧である。参照されたい。

1) 1949年度使用の中学校職業家庭の教科書

新しい生活様式の探究にあたり、浦辺は、①国民の家庭生活の現実把握、②家庭を社会との関連において把握、③現実の生活構造の具体的な把握の必要を説く⁶⁹⁾。これら3点の把握には、以下に述べるような「科学の大衆化」「生活の大衆化」との連続がある。

まず、①についてであるが、戦前の教育科学研究会(以下、教科研と記す)において家事教

育委員会が、「生活の現実から出発する家事教育」「生活の現状にたいする認識を深める家事教育」⁷⁰⁾を指向したように、浦辺もまた、生活の現実や現状といった現在を定めることで、過去を振りかえり未来を展望することを必然的に内在させ、生活の歴史性を位置づけている。その歴史性に立脚することで、生活の科学化や合理化、計画化、共同化や社会化、またそれらの総体である生活の民主化がめざすべき方角を明らかにしようとする。次に、②について。かつて籠山京は、「労働力の消費・再生産という人間の生活活動は、その両側面を職業と家庭によって構造的に枠組みされ、その枠の中で當まれざるを得なくなる」⁷¹⁾と述べ、職業(社会)と家庭を生活構造の重要な柱として位置づけたように、浦辺もまた、「家庭は社会の細胞であり、個人をつくりあげる最初の社会的環境であるが、経済社会の変化にともなつてその生活様式はかわつてゆく。しかも家庭生活を制約し圧迫する社会的要因は家庭の社会に対する影響よりもはるかに大きい。」⁷²⁾と述べ、家庭を社会との連関においてとらえようとする。また、③については、かつて留岡清男が「最小限度を保障されざる生活の事実を照準として思考する思考能力を涵養することである」⁷³⁾と生活主義の教育の目的を示したように、浦辺もまた、戦前とは質的にも量的にも異なる貧困を前に、現実の生活構造の具体的な把握を通して、不合理で非科学的な家庭生活しかなし得ない原因を探り、合理的で科学的な生活にたいする認識形成と実践化をはかり、ゆたかな生活水準への向上の途を家庭生活にひらく思考方法を考えていた。それゆえ、浦辺は、「生徒の家庭の日常生活を鋭くえぐりだし、生徒たちに改善を要する問題を適確につかませる」⁷⁴⁾教育内容や、教育内容を具体化した現実生活の実践課題につながる教科書が必要であると考へた。

家庭科教科書は、1947年版学習指導要領(試案)家庭科編を受け、1949年度使用教科書から民間の検定教科書が使用されることになる。1948年には教育図書株式会社の中学校「家庭」3冊が検定に合格し、その後、中等教科書株式会社の「明るい家庭」(中1)「楽しい家庭」(中2)「よりよい家庭」(中3)の3冊と、北陸教育書籍株式会社の「中学家庭」3冊の検定教科書が登場する。このほかに文部省による教科書があり、中学校職業家庭の教科書は、官民合わせて4種類が発行される。しかし、1947年版学習指導要領(試案)家庭編に基づき検定を受け発行された教科書の実際は、同指導要領が示す家庭科の目的である「この教科内容が、従来のように、調理をしたり、着物を縫ったりすることが、じょうずにできるための手先の器用さ、熟練を基本的目的にするのではなく、この基本的目的をもっと広く家庭や家族生活の最もよい型を求めそれを保って行くということにあるからである。」⁷⁵⁾にかかわって、はからずもその根本的な相違を露呈することになる。それは、同指導要領にある概念「家庭や家族生活の最もよい型」⁷⁶⁾について、本質的理解の未熟さや内実の不十分さとして教科書に具体的にあらわれる。

浦辺によれば、「日本民主化の根底として家庭生活から封建性をとりさつて近代化し民主化し、家庭婦人の社会的地位の向上をはかるそのために必要な生活についての知識と技術を身につける」⁷⁷⁾ことが家庭科の目的とするところであり、これを基盤としながら新しい生活様式の探究と実現がめざされることになる。しかしながら、検定教科書が示す「家庭や家族生活の最もよい型」⁷⁸⁾は、「家庭のうちに社会をみることのできない家庭科教科書、生産社会とはかかわりのない家庭」⁷⁹⁾として想定・記述されており、その点において戦前の「家事・裁縫」との連続を内在させているといえ、家庭の民主化や生活の共同化・社会化、計画化、合理化や科学化をおしすすめる座標といえるものではなかった。先述した浦辺による新しい生活様式の探究にあたっての生活の把握をする際の視点、すなわち、①国民の家庭生活の現実把握、②家庭を社会との

連関において把握、③現実の生活構造の具体的な把握、の3点に照らすと、検定教科書にある実際の記述とその背景にある1947年版学習指導要領(試案)家庭編の実体が浮かびあがってくる。以下、浦辺の中学家庭科教科書分析をいくつかピックアップし、みていく。

表1 文部省家庭科指導要領単元表

(引用：浦辺史「家庭科教科書の新しい構想」『あかるい教育』1948年4月、22-23頁)

	総合テーマ	5年	6年	7年	8年	9年
1	家事経済			萬一に備える節約と貯蓄	上手なつかい物	家計の要領
2	家族形態			家庭生活		
3	生活時間	主婦の仕事の重要さ				時間の上手な使い方 労力の使い方 配給や行列買いに使う時間
4	食 事	家庭における食事	食物のとり方 むしいも 青菜のひたし、いり卵	菜ようと調理 基本調理 食品の貯蔵	何を食べたらいいか 春の食品と献立 食品の上手な食い方 夏の調理	粉食
5	す ま い	掃除 臺所用具の製作修理 家庭をあたたくするには 清潔の責任(掃除) 家庭用品の製作修理(男)	住居と衛生、建具建つけの手入 臺所用具の使い方 運道具、遊び道具の製作修理(男)	災害豫防	わが國住居の長所、短所 夏の部屋の使い方 保健的すまい方	
6	衣 服	針のつかい方 前掛の製作(女) 身なり 下ばきの製作(女) シャツの製作(女)	運動服の製作(女) 寝巻、じゆばんの製作(女) 簡単な洗濯	夏着物の支度 被服の手入保存	ツーピースドレス、単長着、ツーピースドレス、あわせ、スモックの裁縫、あみもの	仕事着、エプロン、半幅帯、羽織、ドレス 一年間の被服計畫
7	健 康	清潔	家庭の健康 適当な眠りと休息	病氣の豫防と救急法	健康法、各自健康増進表 夏の衛生知識、整容 病氣の手當と豫防	家庭看護の要領 乳幼児の病氣と手當
8	子供のもんだい	子守		幼い家族の世話		乳幼児の保育
9	レクリエーション		家庭のたのしいひと時		家庭の美しさ	家庭の和樂(年中行事)
10	家庭の倫理	お使い 來客	老人のせわ			招待、手傳と協同、贈答
11	生活設計	身のまわりの片づけ方				これからの女子の生活
12	生活共同化					共同炊事

表 2 文部省家庭科教科書の内容 (中學校用)

(引用: 浦辺史「家庭科教科書の新しい構想」【あかるい教育】1948年4月, 22-23頁)

		1 年		2 年		3 年		1年~3年		
		題 目	頁 数	題 目	頁 数	題 目	頁 数	題目数	頁数	割合
1	家 族	家庭生活の明暗	4 4	季節と家庭生活	1 1	これからの家庭生活	2 2	3	7	3%
2	家事経済	ころばぬ先の杖	5 } 節約と貯蓄	上手な買物	1 2	家計の要領	6 6	4	15	8
3	生活時間	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	衣 生 活	ワンピース・ドレス	6 } 被服の手入・保存	整容(2)單長着と袷(19) ブラウスとスカート(5)	36 } 36	一年間の被服計畫(2) ドレス(2)仕事着, エブ	19 } 19	12	71	38
5	食 生 活	あみ物	4 } 食物と栄養(6) 基本調理(8) 食品の貯蔵(4)	スモック(5)あみ物(5) 食物と保健(5)献立(1) 季節と食品(4)	10 } 10	ロン(6)帯と羽織(9) 特別調理(13)粉食(4) べんとう(2)	19 } 19	9	47	26
6	住 生 活	-	-	わが國住居の長所と短所	3 } 季節とすまい方	-	-	2	7	3
7	健康生活	病気の豫防	9 } 急場の手當	病気の症状とその手當	2 } 季節と傳染病	病気の看護	3 3	5	22	12
8	子供の教育	幼い家族の世話	3 3	-	-	乳幼児の保育	5 5	2	8	5
9	レクリエーション	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	生活の設計 (共同化)	-	-	-	-	近所のつきあい(3)生活 の改善(3)共同炊事(2)	8 } 8	3	8	5
合 計		12題	61	14題	62	14題	62	40	185	100

表 3 中學職業科家庭教科書教材一覧

(引用: 浦辺史「中學家庭科教科書の検討」【教育】1949年12号, 世界評論社, 44頁)

教材の種類	文部省(M)		教育圖書(K)		中教(T)		北陸書籍(H)		平均		
生 活 構 造	1 家 庭	4P	2.1%	3P	1.6%	2P	1.0%	3P	1.4%	3.0P	1.4%
	2 家 計	10	5.4	5	2.7	19.5	10.0	8	3.9	10.5	5.4
	3 生 活 時 間	-	-	-	-	-	-	3	1.4	0.7	0.4
	小 計	14	7.6	8	4.3	21.5	11.0	14	6.7	14.4	7.4
生 活 構 造	4 食 生 活	49	26.0	50	26.8	50	26.6	46	22.0	49	25.1
	5 衣 生 活	71	38.6	82	44.8	50.5	26.7	84	40.2	71.9	36.9
	6 住 生 活	11	6.0	5	2.7	24.5	10.2	17	8.8	14.4	7.8
	小 計	131	71.2	137	75.0	1.5	64.1	147	70.3	135	69.2
社 會 文 化 生 活	7 保 健 生 活	22	12.0	17	9.2	22.5	11.5	24	11.4	21.4	11.0
	8 こ だ も の 養 育	8	4.3	7	3.9	19.5	10.0	8	3.8	10.6	5.4
	9 社 交 と 娯 楽	4	2.1	10	5.4	4	2.0	9	4.3	6.7	3.4
	小 計	34	18.5	34	18.6	46	23.6	41	14.8	39.0	20.0
綜 合	生 活 の 設 計	5	2.7	4	1.2	2.5	1.2	7	3.3	4.6	2.3
合 計		184	100.0	183	100.0	195	100.0	200	100.0	195.0	100.0

註 各教科書とも中學1~3年の教材の量を使用本のページ数であらわした

①国民の家庭生活の現実把握にかんして：

検定教科書に描かれた家庭には、『『畑も作り、自転車もあつて、くびんぼうと暴力は人間の恥である』というのがぼくのうちの標語』である俸給生活者で、『各月に客を招きたいというおじいさん』がいて、毎月の収入だけで生活をまかない、将来に備えて貯金もできるような富裕ものである。』⁸⁰⁾という記述がある。

この記述から、あまりにも国民の家庭生活の現実からかけ離れており、子どもたちの生活実際に即しているといえず、また実践化に向けて現実味がないといわざるを得ない。

②家庭と社会との連関において把握にかんして：

浦辺の記述を引用すると、「生活改善の項で衣食住の二重生活がとかれ (M) ても、『改善は反省から出発する、反省は欠陥の発見から始まる。わが国の従来の家庭生活の欠陥は、科学性の足りないこと、社会性の乏しいことである』(K) とし、『何よりも必要なことは生活改善に対する熱と誠意と実行力である』(H) と片付けている。』⁸¹⁾というように、社会性や科学性にふれつつも、家庭内における心がけや努力の必要を説教し、それが解決の方策であると結論づけているにすぎなかった。

どの教科書においても、生活の改善や科学化がしきりに説かれてはいるものの、なぜ科学化しなければならないのか、現状において科学化を阻むものは何なのか、またどのようにすれば科学化できるのか、などを生徒が認識できるような記述がなされていないために、生活の科学化が呪文のように唱えられることはあっても、子どもたちにとって、現実の生活における実践課題として意識化をはかることは困難といわざるを得ない。

③現実の生活構造の具体的な把握にかんして：

たとえば、『『結核の多いのは日本人が家庭で衛生に注意しないから』(M)、『生活必需品の価格があがるのは、家庭でぜいたくや、むだづかいが多くて不健全な産業が栄えて、生活必需品の生産が減るから』(T) といった具合にすべて生活現象の真因を家族の人々のわがまま、利己心、熱意の不足に帰して、家庭の生活水準を収入の高さによつて定めよ、配給と価格統制を正しく守つて生活せよ、貯蓄すれば生活水準が高まる。貧乏は恥だから困苦にめげず二宮金次郎よろしく苦汗の労働に耐えよと、すべて個人の責任として修身的な説教に終つている。』⁸²⁾という教科書の記述がある。これらの記述は、国民の生活水準の低位とその原因から目をそらさせ、専ら国民や個人の合理的精神や計画性の欠如のその根拠をもとめようとする修身的扱いと何ら変わらないものであった。

以上から、浦辺は、「生徒に家庭生活の実態をしらべさせ、問題を発見させて、日常生活の中に芽生えている、新しい合理的なものを育てるため、古い合理的なものをいかにとり除くかということに役立つ内容こそ、生徒と、教師が切に教科書にもとめている」⁸³⁾と考え、新しい教科書を構想する。その拠りどころとなり指標となったのは、「現実の生活構造の具体的な把握」²⁵⁾であった。それゆえ、「生活構造」「基本的生活」「社会文化生活」に生活を構造的に分けて把握を試みた。これらの内容については、後で検討を行うため触れずにおき、次にすすむことにする。

2) 家庭科教科書の新しい構想

浦辺は、「家庭科教科書の新しい構想」と題する論文を『あかるい教育』(1948年4月)に公表している。同論文は、その冒頭で、「家庭科新教科書の編集は文部省の家庭科学習要領試案とこれにもとづいて刊行された中學校家庭科教科書の批判の上にその方針をたてなければならぬ。」⁸⁴⁾と述べている。同論文が示す「家庭科教科書の新しい構想」は、「生活文化の各専門分野の人々によつて構成された研究委員会において、數回に亘る討論によつて得た結論」⁸⁵⁾であると記されている。とはいえ、共同討議を経た結論の基底にあるのは、その刊行が結果として幻となった家庭科教科書のプロデューサーが浦辺史であったことを前提にするならば、次の2点との関連が基礎にあったことが推察される。それは、①浦辺史の戦前に遡る実践や諸活動の中核にあった問題意識、とりわけ保育の問題に集約して生活の現実をめぐる課題が典型的な表出をみた子どもと母親の状況、②1947年版学習指導要領(試案)における一般編・社会科編・家庭科編にみる「生活」把握と刊行された教科書の実際との乖離、である。これらを基礎として、批判的検討を具体化したものが同論文に収められている「家庭科新教科書學年別單元表試案」(表4;以下、「試案」と記す)にほかならない。

同論文は、「一、家庭と社會との關係について」「二、勤勞者の生活が説かれていない」「三、家族關係が輕視され修身の取扱に墮している」「四、新しい生活様式の探求がなされていない」「五、家庭科における性別の問題」「六、家庭生活における古いものと新しいもの」で構成されている。以下、「試案」および上述した2点と関連させて、①家庭と社會の關係と民主化、②家庭生活の現実、③新しい生活様式の探求、の3つのトピックについて検討する。

①家庭と社會の關係と民主化

同論文が著された戦後初期の当時、文部省は、「戦争も結核も貧困も國民の家庭の一人一人の批判的精神に乏しく、生活についての科學的知識や技術が貧しいからで、その責任は國民全體が負うべきものである」⁸⁶⁾と諸問題がうみだされた本質を國民の批判精神の乏しさにすり替え、戦前・戦中期に起きた不幸な出来事の數々を國民の責任に転嫁した。しかし、「その眞因が現代資本主義社會の發展途上に不可避免的に存在する」⁸⁷⁾歴史的な問題にほかならず、その認識を欠いたまま、なおも戦後の家庭科教科書には、戦前・戦中につながる同質の記述が連続して現れた。

その一例として、「結核はそんなにおそれるべき病氣ではない。それは諸外國がしだいに豫紡の成績をあげているのをみてもわかる。しかるにわが國の0.2%が結核患者であるというのは情けないことである。家庭でどんな注意をしたらよいか。」という中學校1年家庭科教科書の記述を浦辺は引き、「こゝでは、なぜ外國ではすくなくなつたのか、日本はなぜ結核が多いのか、戦時、戦後に結核患者が激増したのはどうしてかを明らかにし、結核蔓延の眞因が生活の低さ、みじめさにあることを知らせようとはしていないで家庭での注意だけに終つている。」⁸⁸⁾と批判する。教科書の記述は、現実の生活に生起している現象にたいして、その原因を探ろうともせず、また因果關係を実証しようとする意識が感じとれないものであった。さらには諸外國の事例を分析し自國の状況を相対化したり、立論した仮説を現実の状況に對照して客観化したり等、「生活の科學化」に向けた思考の追究は微塵も窺うことができない。そればかりか、仮に「批判的精神に乏しく、生活についての科學的知識や技術が貧しい」のが國民の現状であるならば、國民の批判的精神を高め、國民が生活についての科學的知識や技術をゆたかにするための社會的営みである「教育」の責任について、文部省は不問にしていることになる。しかも、「教育」の

科学化を放棄している文部省自らの批判的精神の貧しさを露呈していることにたいし、なんら疑問を抱いていない。教育は、社会と人間（個人）をつなぐ営みであり、生活のなかで得た経験が知識に結びつき、経験が知識をゆたかにし、認識へと高められていく。しかしながら、教育の科学化が目指されなければ、科学的認識の形成や生活の科学化の実現は困難である。にもかかわらず、個人の努力や責任によって生活課題の解決を目指すことが暗黙裡に期待されている。「教育の科学化」と「生活の科学化」の具体化において、社会から切り離された個人の自助努力には限界がある。個人を社会の一員として位置づけること、すなわち社会的存在としての人間の尊重を、教育や生活の基底にすえることが必須となる。文部省や教科書記述にたいする批判をとおして、浦辺は、家庭や家族（個人）を社会的に位置づける必然を説いていると推察される。

ところで、社会的存在としての人間を尊重しない文部省の姿勢は、1947年版学習指導要領（試案）家庭科編における「家庭と社会の関係」をめぐる記述に集約されている。家庭科編では、「はじめのことば」において、「家庭は社会の基礎単位である」⁹⁰⁾と「家庭」を位置づけ、「その人々の性格は家族のうちのおのおの異なった個人個人が、家族という関係において、一般的な（平生の、日常の）家庭生活のうちに、互いに刺激し合い、反応し合いながら行動して行くうちに、発達する」⁹¹⁾ものとして、「個人」と「家族・家庭生活」の関係が説明されている。また、社会の基礎単位である家庭やその構成員である家族のあり方が、「次の時代にみんなが平和な生活をするか、戦争を好むか、信頼ある、愛情に富んだ生活をするか、不安な憎しみに満ちた貧困な生活をするかを決定する男女の性格を培」⁹²⁾うことになると述べている。しかしながら、家庭を社会との関係で位置づけ、人間形成の場としての意義を説き、家庭生活のあり方の如何が次代の平和を左右するとまで言及しているにもかかわらず、同指導要領家庭科編を通読するかぎり、「家族・家庭生活の民主化」の語句は登場しない。その背景には、家族や家庭生活の民主化をめぐる、具体的な施策や政策を伴うことなく、抽象的で形式的な民主化の啓蒙に終始していた問題が深く関与していた。浦辺は、「憲法にもとづいて行われた民法の改正も形式的に民主化の方針をとつただけで、現実の家庭生活を民主化しようとする施策は少しもとられていない。法の上でどんなに自由や平等が與えられても経済上の自由や平等が與えられないならば、それは名目的なもので現実には依然として、半封建的な家庭生活のまゝである。法の上で規定された家族の民主化を実現するために家族の現実の生活を民主的なものにする種々の政策がとられなければならない。」⁹²⁾と、鋭く指摘する。

「ふるい家族制度を温存しよう」⁹³⁾とする態度は、社会を固定したもの、変化しないものとする立場に由来する。しかし、浦辺の考える社会と家族・家庭にたいする見方は、「社会は變化するものであり、家庭もまた社会の発展にともなつて變化してゆく。」⁹⁴⁾ものであり、「歴史的に特定の社会の経済的基礎（生産様式）は之に應じて特定の家族の生活様式を規定している。しかも家庭と社会とは有機的に相互に連關し合い制約し合つて」⁹⁵⁾いるもので、社会性と歴史性を内在させていると考えていた。ゆえに、浦辺は、「もしわれわれが家族の新しい生活様式を探求するならば人間の社会的秩序の基礎をなす経済的基礎そのものの改革を必要とするだろう」⁹⁶⁾として、生活様式の変革は経済的基礎である生産様式の変革を社会的必然や歴史的必然として要求すると述べている。生産様式の変革においては労働の生産性が高められるため、労働の担い手である人間の労働力の増大を要求し、それは必然として労働力の消費に伴う労働力の再生産の増大を要求することになる。しかしながら、労働力の再生産に資する物質的基礎を欠いては

労働力の増大や労働の生産性を高めることは困難である。それゆえ、「家族制度の民主化とは家族生活の物質的基礎をゆたかにして、男女ともに文化的生活を享受し得るように時間的、勞力的に餘裕をもつこと」⁹⁷⁾が必要であり、民主化の方向に改善していくためには、具体的施策や政策が社会的必然・歴史的必然として要求されることになる。その具体的事例が、戦前・戦中を通じ浦辺が問題とした母親と子どもをめぐる生活と教育の現実から要求が立ち上がった生活と教育を総合化した保育、および、幼稚園や託児所等の社会的保護施設の設置要求であった。労働者や農民たちの乳幼児を保育することは、たんに子ども自身の教育のためだけに必要とされるのではなく、「賃労働と母たることの、二重の重荷のため悶え苦しんでゐる多くの労働婦人の解放への一歩を促進する」⁹⁸⁾ものとしても必要とされるのであり、家族・家庭生活の民主化は、性別や年齢を問わず家庭内や家族の全員にたいして実現することこそが、社会における民主化実現の基礎となるものであった。したがって、「ふるい家族制度を温存しよう」⁹⁹⁾とする態度が見え隠れする具体的な施策や政策を伴わない形式的な民主化は、めざすべき家族制度の民主化の対極にあることになる。

②家庭生活の現実

1949年2月と6月に実施された「総理府国民生活調査」をもとにして、浦辺は、「實収入でくらしの立てられるものは三割弱で、配給では毎月10日分の主食が不足して、家庭菜園をやりたくても92%のものが土地がなくてできず、衣料といえば肌着、手ぬぐい、たび、くつ下がなくて困るといのが今日の多くの家庭生活の現実である。」⁹⁸⁾と述べている。戦前に報告された大蔵省の統計によると、国民の97%までが「僅か月六七十圓以下の生活」⁹⁹⁾にあったのと同様、生活に必要な物資は窮乏していた。家庭経済の現実には、「一部有産者を除いて最低生活にも足りない収入で、個々の家庭だけでは生活科學化の餘地は殆ど見出せない。」¹⁰⁰⁾ほど逼迫した状況に置かれていた。また、「生活の不合理と低さがあまりに甚しいために主婦は生活資料の入手に忙しすぎ、疲れはてて、生活の合理化を考える餘裕がない、假に餘裕がもてたとしても教養が乏しいためにどうしてよいかわからない」¹⁰¹⁾状況でもあった。戦前・戦中・戦後と、その日を暮らすのが精一杯という日常が連続する、きびしい現実の只なかに人々は生きていた。

このようなきびしい現実を前にして、文部省が提出した1947年版学習指導要領(試案)家庭科編、および編集・刊行された文部省をはじめとする家庭科教科書は、「一定の収入を前提としていとなまれている消費生活の枠内での生活技術や知識の習得に終始」¹⁰²⁾したもので、現実離れをした内容に終始し、「従来の女學校式家政學を一步もでていない。」¹⁰³⁾ものであった。

しかし、教科書が認識対象を勤労者の生活を前提とするならば、「近代的家族の生活様式を探求する第一歩は、國民の家庭生活の現實把握」¹⁰⁴⁾にあるのはいうまでもない、と浦辺はいう。その理由を、「日常生活を重んじ、婦人を解放する民主的生活態度も亦現實の家庭生活をいかに改め、いかに向上するかという實踐的課題を追求する過程においてこそ身につけることができる」¹⁰⁵⁾ことにもとめる。浦辺は、生活の現実を把握できる家庭経済の具体物である家計簿から、「家計簿こそは物の面からみた生活の総合的記録であって、精細にもらさず書きとめた家計簿を分析したならば、その家族の栄養状態がわかり、子供の養育や社会的文化的生活までを明らかにすることが出来るのである。家計簿からたしかめられた生活費こそは、収入の源泉である賃金値上げに必要欠くべからざる労働組合の武器である。」⁶⁵⁾と位置づける。それは、家庭生活のおかれている現実を個別的に把握する資料として活用ことに留まるものではない。資料として

集められた家計簿をもとに、各家庭の生活状態を統計的な処理を行い、その分布等から詳細な分析を行うことで、「最低生活にも足りない収入」であることを実証し、それを根拠とすることで労働組合員相互の共同による賃金アップを要求し、生活の科学化と合理化の実現に向けた活用が可能となる。家計簿からみえてくる生活の現実を相対化する資料に、生活活動に伴って活動に要する生活時間の質的・量的分析を加えることで、家庭経済はより一層を客観的な把握ができるようになる。

生活の合理化と科学化について、浦辺は、「勤労者の生活をとりあげるならば収入の源泉である賃金を増やすことが生活合理化の基礎条件となる。当面個々の家庭で社会的生産に移せるものを共同化して、その線に沿って生活の科学化がとりあげたてなければならぬ。」¹⁰⁶⁾と述べている。家庭経済と生活時間を家庭から社会へとその営みを移行し、社会化・共同化をはかることで、家庭経済における家計費と生活時間の合理化がはかられる。これを契機にして、「男女ともに文化的生活を享受し得るように時間的、努力的に余裕をもつことで労働の生産性を高める」¹⁰⁷⁾ことになり、結果として、家庭・家族の民主化や新しい生活様式の探求の可能性を広げる。生活の共同化による生活改善と余暇の増大は、人間のあらたな可能性をきりひらく自由の拡大につながることになる。

③新しい生活様式の探求

1947年版学習指導要領(試案)家庭科編では、家庭科の指導内容について、「この教科内容が従来のように調理したり、着物を縫つたりすることができるための手先の器用さ、熟練を基本的目的にするのではなく、この基本目的はもつと廣く家庭や家族生活の最もよい型を求めてそれを保つてゆくということにある。」¹⁰⁸⁾と説明しているにもかかわらず、指導要領における単元の説明にも、刊行された家庭科教科書の記述においても、「民主的な家族関係や新しい生活様式の探求はほとんどみられない。」¹⁰⁹⁾と、浦辺は指摘する(表1・表2参照)。

戦前の家事裁縫に連なる家庭科教科書の旧くさは、教科書で取り上げている教材に典型的に表れている。その代表的な例が、衣生活の単元における和服の取扱いである。衣生活にかんする内容は、中学校3年間を通して、「40課185頁中衣生活は12課71頁(全体の38%)」¹¹⁰⁾のボリュームを占めていた。取り上げている内容をみると、「従来の和服は働く上から、健康上、経済的にどうなのか、当面の服装様式の混乱は如何に解決したらよいか、表面がきらびやかで身体やからだの不潔なような日常の生活とかけはなれたタイハイの享樂的な婦人の服装はどうみたらよいか、勤労者の服装様式は如何にあるべきか等はどこにもみられない。」¹¹¹⁾と浦辺が指摘するように、旧態然として存在する和服を肯定する記述があるばかりで、和服にみられる非合理性を改善し、科学的・合理的な衣生活の運営に向けた認識の形成が目指されていなかった。衣生活にかんする単元にきざらず、現実の生活にたいする批判的検討を通じて、生活における合理性や科学性を追究するための科学的認識や技能の形成が意図されていない問題を抱えていた。

そして、全頁数のなかで4割近くという相当数のウェイトを占める衣生活にかんする単元の場合、単元の半数近くの頁数は作り方で占められている実態にあった。確かに、当時の衣生活をめぐる現実には、未だ既製服は十分な普及をみておらず、衣服や被服製品は家庭内での製作がその調達の大部分を占める事情が存在した。しかしながら、その一方で、働く女性の増加や材料物資の不足等、社会の変化を見据えた合理化や科学化等に結びつく認識と技能の形成が要求

されていた。浦辺は、「働く人々の現実の衣生活からみるならば、当然和服の検討があつて然るべきである。モンペや二部式短袖はどうしてつくりだされなければならなかつたかも知らせない。指導要領の巻頭の趣旨は教科書で少しも生かされていないのである。」¹¹²⁾と指導要領の趣旨とかみ合っていない教科書、および 1949 年度使用の教科書から実施された教科書検定の実態を批判する。その批判は、「新緑のころ、あわせを脱いで着かえたセルの單、夏の湯上りのゆかたなどは、いずれも日本人の生活から容易にすてられないものとなつている」(中學 2 年教科書、「三、單長着とあわせ」)¹¹³⁾という説明に代表される生活の現実をなんら顧みることのない記述にたいして、「服装問題に新しい感覚のない裁縫の教師が書いたものとしかうけとれない。」¹¹⁴⁾と、痛烈な評になっている。

浦辺は、新しい生活様式の発展のために、「今の家庭生活の實態をしかと見究めて、非合理的な因襲や慣習等の古いものを否定」¹¹⁵⁾し、「古いものと勇敢にた、かつて日常生活の仕方全般を變えなければならぬ。」¹¹⁶⁾と主張する。そのための方法として、「社會科學、民俗學、歴史學の力を借りて総合的な研究をすゝめる必要がある。」¹¹⁷⁾と述べている。それまでの家政学から脱却した生活科学をその中心に位置づけ、諸科学に依拠し學問に裏付けられた体系的で総合的な教育内容研究を行うことが、家庭科の総合性のために不可欠な要件であると指摘した。また、浦辺は、「生活様式をしらべる場合、労働の生産性をたかめて生産面から生活を圧迫する労働條件を改善することに特に目を向けたい。」¹¹⁸⁾と特記している。この記述に注目すると、①生活様式が生産様式の変化に規定され対応するばかりではなく、生産様式の変化に規定されない新しい生活様式を生活の共同化を基幹として創造していくこと、②そのために、家庭と社会の現実を把握し、労働力の再生産をめぐって生活構造(家族・家事経済・生活時間)の歴史的・社会的な課題を認識すること、が家庭科における総合性を支える基盤として位置づけていることが理解できる。

それゆえ、浦辺は、「家庭教育(ママ:家庭科教育)の根本態度は實證的であり、歴史的であり、社会的でなければならない。」¹¹⁹⁾として、家庭科教育の科学化を教科教育の課題として位置づけるのである。

浦辺は、望ましい家庭科教科書編輯の基本方針を、以下の 4 点にまとめている¹²⁰⁾。

1. 當面の日本民主主義革命の基本的課題である家族制度の改革、家庭の生活文化の向上、生産の復興とその発展を目標として、
2. 家庭生活を實證的、歴史的にしらべてその問題を明らかにし、
3. それらの問題解決の實踐に役立つ科學的知識と生活技術を身につけ、
4. このような家庭科の學習をとおして合理的な物のみ方、考え方や新しい生活倫理を體得させる。

この基本方針にたち、「家庭の生活構造を人(家族)と物(家計)と時(生活時間)の三面から分析し、家庭にいとままれる主要な生活要素を明らかにし、最後に之を綜合して生活共同化を基幹とする生活設計にとりまとめてこれ等全體を家庭科教科書の教材にすべきである。」¹²¹⁾と述べ、同論文の最後をまとめている。この記述から、家庭科の教育内容を構成する柱と概念、およびその具体化である単元構成と教材の方向性、ならびに新しく構想した家庭科教科書はその目標を「生活共同化を基幹とする生活設計」の認識と實踐におき、教科書を構想したことが把握できる。

そこで、次章では、浦辺史の新しい家庭科の構想において中核に位置づく「生活共同化を基幹とする生活設計」をめざした家庭科の構想について検討していくことにする。

3. 浦辺史の新しい家庭科の構想

(1) 生活の共同化を基幹とする生活設計をめざす家庭科の構想

浦辺は、論文「新しい家庭科教科書の構想」において、「家庭の生活構造を人(家族)と物(家計)と時(生活時間)の三面から分析し、家庭にいとなまれる主要な生活要素を明らかにし、最後に之を総合して生活共同化を基幹とする生活設計にとりまとめてこれ等全體を家庭科教科書の教材にすべきである。」¹²¹⁾と述べ、同論文の最後をまとめている。この記述から、新しく構想された家庭科教科書の目標は、「生活共同化を基幹とする生活設計」の認識と実践におかれていたと推察され、目標を達成するために、家庭科の教育内容を構成する柱と概念、およびその具体化である単元構成と教材の方向性が幻となった家庭科教科書において具体化していたと考えられる。

そこで、浦辺史の新しい家庭科の構想において中核に位置づけられた「生活共同化を基幹と

表4 家庭科新教科書学年別単元表試案

(引用：浦辺史「家庭科教科書の新しい構想」『あかるい教育』1948年4月、24-25頁)

基本的総合テーマ		時間のウエート	5年	6年	7年	8年	9年
生活構造(2)	1. 家族	1.0	今の家庭生活とこれからの家庭生活(1)	今の家庭生活とこれからの家庭生活(2)	家庭と社会	家族の歴史	これからの家庭生活
	2. 家事経済	0.8	くらしに在るもの	くらしに在るもの生産と消費の歴史	くらしのたかいひくい収入のもと	家計のはかり方	よいくらし方
	3. 生活時間	0.3	自分の生活時間	自分と家族の生活時間(1)家庭内の	自分と家族の生活時間(1)家庭と社会の	生活時間の歴史	あるべき生活時間
基本的生活(5)	4. 食生活	2.0	食生活の記録 芋野菜などの栽培	動物の食生活と人類の食物史 栄養の大切なこと	燃料調理史	栄養の動物試験 世界の食生活	献立のつくり方 食生活の合理化
	5. 衣生活	2.0	身のまわりのせりつくり つくりものせんたく	衣服の種類について 衣服の手入れについて 衣服の直しについて	衣服のせりり保存 寝具の手入れについて はきもの、かぶりもの、もちもの、雨具	糸の種類と性質と製法 布の種類と性質と製法 糸や布の染色について	衣生活の變遷 外國の服装 服装の美について
	6. 住生活	1.0	家のまどり さまさまの家	家具と設備 これからの住い	間取とすみ方 日本の家と外國の家	住いの歴史 これからの住い	住いの設計
社会文化生活(5)	7. 健康生活	2.0	健康なからだ(1) —生活習慣を中心に—	健康なからだ(2) —環境衛生を中心に—	病氣とけが	病氣にかゝらぬために 幼い子供の病氣と死亡	母となる日のために
	8. 子供の教育		赤ちやん	幼いこども		保育所と幼稚園	
	9. レクリエーション	0.2	たんじよう祝		年中行事		
	10. 生活共同化	0.7	家事労働の種類とその量	どうしたら家庭の仕事合理化できるか	都市と農村の生活の共同化	諸外國の生活合理化の動向	生活協同組合

備考 1. 調理と裁ほうを中心に Work Book を併行してつくりたい。2. 単元の名はその表現を考案中。3. 社会科, 理科, 職業指導との単元及びその取扱方につき充分連關をもたせる。

する生活設計」を考察するために、浦辺が提示した「試案」を検討する。同試案に注目するのは、テーマや単元として示された字句が家庭生活で営まれる主要な生活要素を多分に含み、かつ、その生活要素の構造化によって概念や認識、技能の形成を目指す試み（試案）であったと考えられるからである。また、浦辺が著した「家庭科教科書の新しい構想」における「新しさ」を抽出し、それを現代の家庭科への指針として受けとめ、家庭科のカリキュラムや教育内容、授業づくりなどに継承する資料を得たい。

「試案」の概要を整理しよう¹²²⁾。

浦辺が示した「試案」は、「生活構造(2)」「基本的生活(5)」「社会文化生活(3)」の各大単元から構成される「基本的総合テーマ」が全体を貫く柱となっている（カッコ内の数字は時間配分）。各大単元を構成する「基本的総合テーマ」は、たとえば「生活構造」の場合、「1.家族」「2.家事経済」「3.生活時間」をテーマとし、小学校5年生から中学校3年生までの5年間にわたり配列された単元により構造化がはかられている。同様に、「基本的生活」は、「4.食生活」「5.衣生活」「6.住生活」のテーマから構成され、「社会文化生活」は、「7.健康生活」「8.子供の生活」「9.レクリエーション」「10.生活共同化」のテーマから構成されている。

では、「試案」に示された各単元を束ねる「生活構造」「基本的生活」「社会文化生活」は、家庭科の教育内容や単元構成にたいしどのような位置づけをもって構想されたのであろうか。

私たちの生活について、「一見、自らのものであるかの如き余暇でさへもが、多分に他律的であつて、従つて生活は殆んど全く他から規定されていると云つて良い。個人の生活は個人が規定し組立てるのではなくして、社会との関連に於いて規定せられ組立てられるものである。」¹²³⁾の考察に従い生活構造論を展開した筈山京は、人間の生命と生活の基底となる生理的システムの再生産が社会的に枠づけられた「生活構造」のなかで行われていることを実証した。浦辺もまた、「社会は變化するものであり、家庭もまた社会の發展にともなつて變化してゆく。封建社会には封建社会特有の家庭生活があり、現代資本主義には前時代とは異なつた家庭生活がある。かく歴史的に特定な社会の経済的基礎（生産様式）は之に應じて特定の家族の生活様式を規定している。しかも家庭と社会は有機的に相互に連關し合い制約し合つている。」¹²⁴⁾と述べ、家庭と家族が社会に規定され営まれていることを指摘している。それでは、家庭生活は何から構成されているのであろうか。

家庭生活は、社会的に枠づけられた「生活構造」のなかで営まれる。とはいえ、家庭生活を営むのは、生活主体であるところの人間であり、それはすなわち、家庭を構成する「家族」である。しかし、家族が存在するからといって家族が存在することによって家庭生活が営まれるわけではない。家庭生活を営むためにはなんらかの具体的活動が必要であり、具体的活動に伴う消費が行われる。家庭生活における主たる具体的活動は「家事」であり、家事は消費を伴う「経済」活動である。家事と経済にかんする活動を伴うからこそ、家族の生命と生活の再生産が可能となる。ゆえに、「家族」と「家事経済」は不可分な関係にあることになる。しかしながら、家庭や家族、家族の一員である個人のそれぞれの生活は、社会的に枠づけられているのであるから、なんらかの形で社会からの影響を受けることになる。それは、具体的には人間の生活活動を媒介する貨幣や時間の消費に現れ、質的・量的な計測が可能な家計や「生活時間」として把握できる。以上から、「生活構造」は、家庭の構成員であるところの「家族」、ならびに家計や「生活時間」をパラメーターとして営まれる「家事経済」によって発現するシステムといえる。家庭生活における「生活構造」は、「家族」「家事経済」「生活時間」によって構成され

るものであり、家庭生活のあらゆる場面・空間に共通する骨格をなす構造体として存在する。

ところで、家庭生活だけが生活構造を有するのではない。籠山は、「労働力の消費・再生産という人間の生活活動は、その両側面を職業と家庭によって構造的に枠組みされ、その中で営まれざるを得なくなる。」¹²⁵⁾として職業と家庭を生活構造の重要な柱に位置づけている。換言するならば、生活構造を左右するのは「労働力の消費・再生産」であり、「労働力の消費・再生産」が職業と家庭を結ぶことになる。職業生活の場が主として労働力の消費であるのにたいし、家庭生活は労働力の再生産の場として位置づく。労働力の再生産は、「家庭と社会」「家庭と家族(個人)」「家庭と職業」を結ぶ営みである。

籠山は、エネルギーの語を用いて、「人間エネルギーの消費とは、エネルギー源の分解であり、エネルギー源の中に存した静的エネルギーの動的エネルギーへの転化である。それゆえに、現実のわれわれがみることのできる消費は、エネルギー源の分解の過程である。」¹²⁶⁾と述べ、エネルギー源の補給である食物について言及している。人間は、エネルギー源の補給を外界の食物に求めている。食物を摂取することで人間の肉体は食物を消化分解し、その分解されたものが吸収されることによって人間エネルギー源にまで再合成をする。エネルギーの再生産は、日常生活において食物の摂取にその始まりをなす。消化作用、吸収作用、再合成、貯蔵・分解などのプロセスにおいて人間のエネルギー代謝が行われることにより、労働力の消費が可能なエネルギーの生産と、消費された労働力の補充・回復、すなわち労働力の再生産が可能となる。

人間の生理作用によりエネルギー源の分解とその合成が営まれ、人間の全身の器官のいっさいが生理作用に参加する。したがって、現実の労働力を発揮し消費するのは、人間の精神と肉体の営為にはほかならず、現実の労働力の消費と再生産は、人間の精神と肉体を対象として存在する。

エネルギーの分解と再合成は、「食生活」「衣生活」「住生活」といった「基本的生活」により物質代謝がなされ、人間の精神と肉体の維持や保持を目的とした労働力の再生産が基本的生活の中核に位置づく。労働力の再生産は、「食生活」「衣生活」「住生活」において認識と技術を伴った実践として具体的な展開をみせ、生命と生活の維持は可能となる。浦辺は、「国民の生活水準をたかめるためには生産の民主的復興の主體的擔い手である勤労者の家庭生活がとりあげられなければならない所以はこゝにある。このいみから家庭科でとりあげる家庭生活は食物、衣服、はきもの、住居、燃料等の消費も単なる消費ではなく、働くための労働力を再生産するための必要にして充分な消費でなければならない。」¹²⁷⁾と述べている。ここから、①家庭生活における消費を労働力の再生産から切り離すことなく一貫した営みとして捉え、労働力の再生産と消費の間にある因果関係を把握することで生活の科学化の具体化を目指し、②生活の科学化を通して得られたなんらかの原則や法則性を生活に適用することで生活の計画化が可能になっていくと考え、「基本的生活」の科学化を浦辺は構想していたと思われる。

ところで人間は、なんらかの労働によってなんらかの生産をなす存在である。しかしながら、生産的存在である人間は、労働によって消費された労働力の回復である休養なくして労働力の再生産は成立しない。とはいえ、労働力の消費に伴う疲労の回復のために必須である休養を十全にし、かつ労働力の再生産を十分にしたとしても、生命と生活の現状維持が繰り返りに留まり、それ以上となることはない。生活活動に費やす時間・労働力(エネルギー)・費用が社会化・共同化されることで労働は合理化され、それに伴い休養が削減され、結果、余暇は増大する¹²⁸⁾。余暇の増大は自由の拡大であり、それはすなわち、人間らしさを発現する可能性の拡張となる。

したがって、生命と生活の現状維持を超えて向上・発展・進歩を現実化するには、労働力の再生産に必要な物質条件の成立と同時に余暇の増大が密接不可分に関与し、生活の社会化・共同化は不可欠である。

そこで、浦辺が「試案」で示す「社会文化生活」が、生活の向上・発展・進歩を現実化に際し有意となる。「社会文化生活」は「健康生活」「子供の教育」「レクリエーション」「生活共同化」のテーマで構成されている。一見すると、労働力の再生産に直結しないと思われがちなテーマであるが、次のような捉え方が可能であろう。病気や怪我等の発生・経過を社会の連関で捉える。子どもの教育を次世代の発展との関係で捉える。レクリエーションを通じて労働を休養や余暇といった生活の総体のなかで捉える。労働力の再生産に直接に関与しないこれらの事柄は、生命の再生産、世代の再生産、生活の再生産となって現れ、労働力の再生産や生活の向上・発展・進歩になんらかの影響として帰結する。それは、人間の可能性の拡大、人権の拡大への貢献を左右する。「社会は変化するものであり、家庭もまた社会の発展にともなつて変化してゆく。」⁹⁴⁾のであり、「歴史的に特定の社会の経済的基礎(生産様式)は之に應じて特定の家族の生活様式を規定している。しかも家庭と社会とは有機的に相互に連関し合い制約し合っている」⁹⁵⁾なかで生きて生活する人間は、共同を欠いては存在しえない。ゆえに、社会的存在、歴史的存在である人間が、生活の共同化をどのように認識し実践するかは、極めて重要である。

共同化にかかわって、浦辺は、「勤労者の生活をとりあげるならば収入の源泉である賃金を増すことが生活合理化の基礎条件となる。当面個々の家庭で社会的生産に移せるものを共同化して、その線に沿つて生活の科学化がとりあげたてなければならない。」¹²⁹⁾として、「家庭科における食物の調理や衣服の製作の實習も、資材に乏しい現在としては、共同作業のかたちで材料をもちよつて協力して技術の學習をいとなむように指導する必要がある。」¹³⁰⁾と述べている。いくら生活の合理化や科学化をめざし実現しようとも、個人内や家庭内等、社会から閉じた(閉ざされた)範囲を対象とする限り、生活の合理化や科学化とならない。なぜなら、個人や家庭等は絶えず社会から影響を受ける存在であり、社会もまた歴史的に変化するからである。社会を構成する個人や家庭等が社会的・歴史的存在して位置づけられ、生活を共同化していく過程で生活の合理化や科学化がはかれる。生活の共同化を欠いては、生活の合理化や科学化は進展しない。生活の共同化を基幹とすることで、生活の合理化や科学化、計画化が現実となり、生活の社会化や民主化に向けた具体的指標や資料が得られ、生活設計は可能となるのである。

(2) 浦辺史論文から学ぶ家庭科の総合性

戦前・戦中期、および戦後初期に浦辺が公表した論文の検討を通じ学ぶ家庭科の総合性は、大きく次の3点に要約して整理できる。

- ①生活の現実から出発することが、生活の総合的な認識と実践に帰結する。
- ②生活の共同化を基幹とすることで、生活の民主化や科学化、社会化や合理化、計画化を必然化させ、相互に連関する構造をなすことで家庭科の総合性を特徴づけている。生活の共同化は、その目標を労働力・生命・生活の再生産におき、人(家族)と物(家計)と時(生活時間)によって構造化された生活構造を基盤として生活様式が形成される。
- ③「わたしたちの生活は、わたしたちがつくる」ためには、生活と教育を不可分な営みとして位置づけ、生活の科学化と教育の科学化を教育内容や教育方法と連動させることで

認識が総合化される。

「科学の大衆化」論の諸説が、いずれも「現実・事実」を位置づけ、人間の発達と社会の発達を媒介する科学的な認識と技能の形成を問題とし、認識形成過程における「実証性」を重視したように、浦辺もまた、「われわれの家庭科は勤労者の現実生活の調査から出発してその不合理の真因を究明して改善をはかろうとする。」¹²⁷⁾と、勤労者の生活の現実を問題とした。

生活の現実を問題とする際に、浦辺は生活の具体性を問題とした。生活を具体的に把握するために、「家庭の生活構造を人（家族）と物（家計）と時（生活時間）の三つの面から分析し、家庭にいとままれる主要な生活要素を明らかにし、最後に之を総合して生活共同化を基幹とする生活設計」¹²⁸⁾が焦点化された。そのため、生活を「生活構造」「基本的生活」「社会文化生活」から構造的・総合的に把握する枠組みを設定し、生活の共同性と歴史性を基盤とすることで総合性を内包した家庭科の教科内容・教育内容の構想を可能にしたと思われる。

おわりに

本稿では戦前・戦中期、ならびに戦後初期に著された浦辺史論文を対象として、浦辺が描いた生活の共同化を基幹とする生活設計をめざす家庭科の構想から学び、家庭科の総合性について検討をした。

その結果、家庭科の総合性は、①生活の現実から出発することが、生活の総合的な認識と実践に帰結する、②生活の共同化を基幹とすることで、生活の民主化や科学化、社会化や合理化、計画化を必然化させ、相互に関連する構造をなすことで家庭科の総合性を特徴づけている。生活の共同化は、その目標を労働力・生命・生活の再生産におき、人（家族）と物（家計）と時（生活時間）によって構造化された生活構造を基盤として生活様式が形成される、③「わたしたちの生活は、わたしたちがつくる」ためには、生活と教育を不可分な営みとして位置づけ、生活の科学化と教育の科学化を教育内容や教育方法と連動させることで認識が総合化される、の3点に集約して整理できた。これらは、城戸幡太郎が構想した家庭科の具体化である『わたしたちの生活設計』に重なりをみるものであった。

今後の課題は、「家庭科は何を教える教科なのか」の考察、ならびに家庭科教育の指導過程とカリキュラム構想へと展開する教育内容構成および授業プランの作成である。それらを具体化していくためにも、浦辺史による家庭科の構想や城戸幡太郎が編んだ家庭科教科書について、より詳細な分析を継続してすすめていきたい。とりわけ本稿で取り上げた論文をはじめ浦辺史が著した数々の論文は、戦後の新教育にたいする批判であると同時に、現代の家庭科にたいする指針を与えてくれる論文である。浦辺が新しい家庭科の構想を抱くに至った経緯と構想の実体について明らかにしていくことは、今回ようやく着手したにすぎず、今後の大きな課題として設定したい。

最後に、本稿作成過程で、須田先生をはじめ、教育課程論ゼミならびに北海道大学教育方法学研究グループ各位に検討と有益な示唆をいただいた。この場を借りて記して感謝したい。

引用文献

- 1) 城戸幡太郎「生活教育への要望」『生活教育』麓山京編, 国土社, 1956年, 57頁
- 2) 城戸幡太郎「生活科学と生活教育」『教育』第9巻第10号, 1941年, 37頁
- 3) 青木香保里「城戸幡太郎編『わたしたちの生活設計』にみる家庭科の構想」『教育学の研究と実践』第2号, 2003年, 13頁
- 4) 青木香保里「戦前の雑誌『教育』にみる家事教育の検討過程」『教授学の探究』第19号, 2002年
- 5) 青木香保里「城戸幡太郎編『わたしたちの生活設計』の教科書分析－『労働力の再生産』の視点から総合する家庭科の展開」『教授学の探究』第21号, 2004年
- 6) 青木香保里「1947年版学習指導要領(試案)にみる『生活』把握と戦後初期家庭科構想」『教育学の研究と実践』第3号, 2004年
- 7) 青木香保里「家庭科教育の成立基盤としての生活科学－『科学の大衆化』論をめぐる諸説から何を学ぶか－」『教授学の探究』第22号, 2005年
- 8) 浦辺史・浦辺竹代『福祉の昭和史を生きて』草土文化, 1994年, 177頁
- 9) 同上, 177頁
- 10) 同上, 177頁
- 11) 同上, 178頁
- 12) 同上, 178-179頁
- 13) 同上, 179頁
- 14) 同上, 180頁
- 15) 同上, 180頁
- 16) 同上, 180-181頁
- 17) 同上, 181頁
- 18) 同上, 181頁
- 19) 浦辺史『日本保育運動小史』風媒社, 1969年, 14頁
- 20) 同上, 14-15頁
- 21) 勅使千鶴「大正・昭和戦前期の保育」浦辺史・宍戸健夫・村山祐一郎編『保育の歴史』青木書店, 1981年, 65頁
- 22) 前掲12), 17-18頁
- 23) 同上, 19頁
- 24) 同上, 15頁
- 25) 前掲8), 188頁
- 26) 同上, 191頁
- 27) 前掲21), 「資料② 児童問題研究会規約(抄)」浦辺史・宍戸健夫・村山祐一郎編『保育の歴史』青木書店, 1981年, 84頁(原著は、『児童問題研究』1933年7月号)
- 28) 前掲8), 191-194頁
- 29) 前掲8), 194頁
- 30) 前掲8), 205頁
- 31) 前掲8), 194-198頁
- 32) 前掲8), 198-199頁
- 33) 前掲8), 201頁
- 34) 前掲8), 206頁
- 35) 前掲8), 208頁
- 36) 前掲8), 211頁
- 37) 前掲8), 212-213頁

- 38) 浦辺史『現代教育機構解説叢書(4) 學齡前兒童の諸問題』扶桑閣, 1936年, 序3頁
- 39) 同上, 序3頁
- 40) 同上, 1頁
- 41) 同上, 3頁
- 42) 同上, 2頁
- 43) 同上, 2-3頁
- 44) 同上, 5頁
- 45) 同上, 6頁
- 46) 同上, 6頁
- 47) 同上, 6頁
- 48) 同上, 6頁
- 49) 同上, 11頁
- 50) 同上, 11-12頁
- 51) 箆山京『国民生活の構造』長門屋書房, 1943年, 128-129頁
- 52) 同上, 132頁
- 53) 前掲38), 13頁
- 54) 同上, 13頁
- 55) 同上, 13頁
- 56) 同上, 13頁
- 57) 留岡清男『生活教育論』1940年, 西村書店, 15頁
- 58) 前掲38), 14頁
- 59) 浦辺史・浦辺竹代『道づれ 新しい保育を求めて』草土文化, 1982年, 276頁
(原著は, 浦辺史「家庭経済再建のために一家計調査の示唆するもの」『婦人公論』1947年11月号)
- 60) 同上, 276-278頁
- 61) 同上, 276頁
- 62) 同上, 278頁
- 63) 同上, 278頁
- 64) 同上, 276頁
- 65) 同上, 278頁
- 66) 同上, 284-285頁
- 67) 同上, 286頁
- 68) 浦辺史「家庭科教科書の新しい構想」『あかるい教育』9号, 1948年4月, 24-25頁
- 69) 浦辺史「中学校家庭科教科書の検討」『教育』1949年12月号, 世界評論社, 46-49頁
- 70) 青木香保里「戦前の雑誌『教育』にみる家事教育の検討過程」『教授学の探究』19号, 2002年, 111頁
- 71) 箆山京「〔補遺〕『生活構造論』小論」『箆山京著作集第五卷 国民生活の構造』ドメス出版, 1981年, 268頁
- 72) 前掲69), 48頁
- 73) 留岡清男「酪聯と酪農義塾」『教育』第5巻第10号, 1937年10月, 岩波書店, 60-61頁
- 74) 前掲69), 47頁
- 75) 文部省『学習指導要領(試案) 家庭科編』日本書籍, 1947年, 5頁
- 76) 同上, 5頁
- 77) 前掲69), 43頁
- 78) 前掲69), 49頁
- 79) 前掲69), 46-47頁
- 80) 前掲69), 47頁

- 81) 前掲 69), 48 頁
- 82) 前掲 69), 49 頁
- 83) 前掲 69), 49 頁
- 84) 浦邊史「家庭科教科書の新しい構想」『あかるい教育』1948 年 4 月, 19 頁
- 85) 同上, 19 頁
- 86) 同上, 20 頁
- 87) 同上, 20 頁
- 88) 同上, 20 頁
- 89) 前掲 75), 1 頁
- 90) 同上, 1 頁
- 91) 同上, 1 頁
- 92) 前掲 84), 19 頁
- 93) 前掲 84), 19 頁
- 94) 前掲 84), 19 頁
- 95) 前掲 84), 19 頁
- 96) 前掲 84), 19-20 頁
- 97) 前掲 84), 20 頁
- 98) 浦邊史「中學校家庭科教科書の検討」『教育』1949 年 12 月號, 世界評論社, 46 頁
- 99) 前掲 84), 20 頁
- 100) 前掲 84), 20 頁
- 101) 前掲 84), 20 頁
- 102) 前掲 84), 20 頁
- 103) 前掲 98), 46 頁
- 104) 前掲 98), 46 頁
- 106) 前掲 84), 20 頁
- 107) 前掲 84), 20 頁
- 108) 前掲 78), 1 頁
- 109) 前掲 84), 21 頁
- 110) 前掲 84), 21 頁
- 111) 前掲 84), 21 頁
- 112) 前掲 84), 21 頁
- 113) 前掲 84), 21 頁
- 114) 前掲 84), 21 頁
- 115) 前掲 84), 25 頁
- 116) 前掲 84), 25 頁
- 117) 前掲 84), 25 頁
- 118) 前掲 84), 25 頁
- 119) 前掲 84), 15 頁
- 120) 前掲 84), 15 頁
- 121) 前掲 84), 15 頁
- 122) 前掲 84), 24-25 頁
- 123) 箆山京『国民生活の構造』長門屋書房, 1943 年, 132 頁
- 124) 前掲 1), 19 頁
- 125) 箆山京「〔補遺〕『生活構造論』小論」『箆山京著作集 第五卷 国民生活の構造』ドメス出版, 1981 年, 263

頁

- 126) 笹山京「労働力の構造」『笹山京著作集 第五巻 国民生活の構造』ドメス出版, 1981年, 187-190頁(原著は、『労働科学論 改訂版』七里閣, 1953年)
- 127) 前掲 84), 20頁
- 128) 前掲 5), 143頁
- 129) 前掲 84), 20頁
- 130) 前掲 84), 20頁
- 131) 前掲 84), 20頁
- 132) 前掲 84), 15頁